

Title	東京歯科大学広報 第317号 2025年05月30日発行
Journal	東京歯科大学広報(317)
URL	http://hdl.handle.net/10130/6826
Right	
Description	

東京歯科大学広報

第一號

新潟縣平民

八百枝康三



本院規定ノ第壹回卒業試問
ニ應シ左ノ學科ニ及第ス依テ
之ヲ證ス

齒科生理學

講師

遠山 椿吉

齒科藥物學

講師

沼野 孝太郎

齒科治療學

講師

榎本 積一

齒科病理學

講師

青山 松次郎

齒科解剖學

講師

藤島 太麻夫

齒科器械學

講師

一井 正典

各講師ノ證明ニ仍リ茲ニ卒業
證ヲ授與ス

明治二十八年六月十六日

高山齒科醫學院長從六位高山紀齋



第130回卒業証書授与式

第 130 回 卒業証書授与式 挙行

2025年3月13日(木)午前10時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、第130回卒業証書授与式が挙行された。第130期生133名が慣れ親しんだ水道橋の学び舎を巣立ち、晴れやかな表情でそれぞれの道へと羽ばたいていった。座席が足りないほど多くの参列者にお集まりいただき、教授は新館第2講義室においてサテライト方式により参列した。

はじめに、笠原正貴学生部長より開式の辞が述べられ、続いて片倉朗副学長の学事報告が行われた。阿部伸一教務部長より133名の卒業生が呼名され、緊張した面持ちながら、無事に卒業式を迎えることができた喜びと安堵、そして凛々しい表情を、会場内のモニターに映し出された一人ひとりの姿から垣間見ることができた。

続いて一戸達也学長から、卒業生を代表して小俣有莉咲さんに卒業証書が授与された。また各賞の受賞は、学長賞に小俣さん、血脇賞受賞者4名を代表して石川智大さん、井上裕賞には伊東真輝さん、精励賞受賞者11名を代表して

武井すみれさん、卒業論文賞受賞者3名を代表して冨秋智博さんが登壇し、それぞれに賞状および金メダルが授与された。その後、一戸学長より告辞が述べられ、井出吉信理事長、富山雅史同窓会会長より卒業生へ祝辞が送られた。また在校生を代表して原田優佑さん(第5学年)から先輩への感謝の気持ちがこもった送辞が読み上げられ、これに応じて卒業生代表の小俣さんが答辞を述べた。最後に、参列者全員で校歌を斉唱し、第130回卒業証書授与式は閉式した。

引き続き記念品贈呈式が行われ、大学、同窓会、父兄会からそれぞれ卒業生へ、卒業生一同から大学へ記念品が贈呈された。式を終えた卒業生は、血脇記念ホールで恩師とともに記念撮影を行い、新館第3講義室で卒業生一人ひとりに卒業証書が、各受賞者には賞状および金メダルが山本仁副学長より授与され、すべての行事が終了した。

散会後も卒業生は新館玄関前で友人や多くの在校生に囲まれ、別れを惜しんでいた。

学事報告

東京歯科大学副学長 片倉朗

現在、本学に在籍する学生は、839名であります。

これらの学生の教育については、専任者として教授59名、准教授38名、講師66名、助教111名の合計274名、このほかに臨床教員、客員教員、嘱託教員および非常勤講師の合計694名、合わせて968名が担当しております。

本日、第130回卒業証書授与式において卒業証書を授与

される者は、前記在籍者のうち133名であります。これを大学設置以来の卒業生と合わせますと10,107名、専門学校設置以来の卒業生と合わせますと16,120名となります。

なお、高山歯科医学院創立以来の卒業生を通算しますと16,411名となります。



▲学事報告をする片倉副学長



▲告辞を述べる一戸学長

告 辞

東京歯科大学
学長

一戸 達也

今日ここに、晴々と、そして凛々しい顔立ちで勢揃いした第130期生の皆さん、卒業おめでとうございます。そしてお子様を常に暖かく励ましながら、支え、導いてこられたご家族の皆様に、東京歯科大学を代表して心からお祝いを申し上げます。

皆さんのうちの多くの方が、入学試験の面接の時に、本学を受験した理由を「国家試験合格率が高いから」と回答してくれました。実際、本学に入学した時には、歯科医師国家試験合格が大きな目標であったと思います。しかし今、皆さん自身が実感しているように、歯科医師国家試験合格は長い歯科医師人生のスタート台に立ったということに過ぎません。皆さんはこれから生涯にわたって、学んだことのすべてを患者さんのために捧げなければなりません。

我が国は2007年に、総人口に占める高齢者人口の割合が21%を超える超高齢社会に突入し、昨年9月15日現在では、その割合は29.3%に達しています。国民のほぼ3人に1人が高齢者となり、さまざまな全身的な疾患を抱えた高齢の方が歯科医療を求めています。さらに、知的能力障害や身体障害、精神障害などのために、一般の歯科医院での歯科治療が困難な患者さんの数も増加しています。このような社会において、これからの歯科医療の提供はどのようになされるべきなのかを検討するため、2021年2月に厚生労働省に「歯科医療提供体制等に関する検討会」が設置され、その議論の結果が昨年5月27日に「中間とりまとめ」として公表されました。この「中間とりまとめ」では、「歯科疾患の予防の充実による齲蝕等の歯科疾患の罹患状況の改善に伴い、今後は従来から行われている歯の形態回復に関連した歯科治療だけではなく、口腔機能の維持・向上や歯科疾患の予防・重症化予防、口腔健康管理等の重要性が増加することが予想される」ということから、「住民・患者ニーズへのきめ細やかな対応」、「切れ目のない提供体制の確保」および「他職種との連携」という3つの機能を有する「かかりつけ歯科医」の役割がより重要になると述べられています。さらに、その機能を十全に発揮するために、歯科医療機関の機能分化・役割分担と医科歯科連携・多職種連携に基づく「地域完結型歯科医療」の提供体制の構築が提言されています。

近年、医師だけでなく、歯科医師においても地域偏在の問題が話題となっていますが、まさしく10年後、20年後の皆さんは、この問題と対峙していかなければなりません。もちろん、卒業後の数年間は大学病院や都市の大規模歯科診療所に

勤務する人も多いでしょうし、自由診療を中心とした専門医になる人もいると思いますが、皆さんがもし、地域偏在の問題のまっただなかにある地方で活躍することになるのであれば、「地域完結型歯科医療」の意味を十分に考え、それに対応できる知識や技能について、これからも研鑽していただきたいと思います。歯科医療の提供を求めているも、歯科医院に来ることができないさまざまな患者さんに、安全で質の高い歯科医療を提供できる能力が求められているのです。

つい先日、厚生労働省の医道審議会歯科医師分科会に属する歯科医師臨床研修部会に設置された「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ(令和6年度)」の報告書がまとまり、近々公表される予定です。ここでの内容は皆さんの次の学年の臨床研修から反映されるものですが、この中でも「地域における病院歯科の役割を理解し、病院歯科と歯科診療所の連携(歯科医療機関間の連携)を経験する」という到達目標が追加されることになりました。

皆さんは、好むと好まざるとにかかわらず、このような超高齢社会の我が国で、これから数十年にわたって歯科医師として活躍しなければなりません。そのためには生涯にわたって研鑽を積む必要があります。そして、これまで皆さんが東京歯科大学で学んだことのすべては、この生涯研鑽の基礎となるものです。皆さんがそれをしっかりと身につけたと判断したからこそ、東京歯科大学は、本学のディプロマ・ポリシーに基づき、皆さんの卒業を認定しました。どうか自信を持って、それぞれの夢に向かって進んで行ってください。

「歯科医師たる前に人間たれ」という建学の精神に基づき、「人類の福祉に貢献する」という本学の目的を具現化すべく、皆さんがそれぞれの道を確認たる信念を持って進んでほしいと願っています。今後、皆さんが社会の一員として、医療チームの一員として、患者さんのために働くこと、そして、歯科界の、ひいては世の中のリーダーとなってくれることを強く期待しています。

そして、東京歯科大学は皆さんが卒業した後も、常に皆さんとともにありたいと思っています。歯科医師として成長した姿を見せてくれてもいい、悩みや壁にぶつかって相談に来てくれてもいい。東京歯科大学はいつでも皆さんを歓迎します。皆さんの母校は、常に皆さんをサポートしていきたいと思っています。

第130期生の皆さんの輝かしい未来を確信して、祝福の言葉といたします。卒業おめでとう。

祝 辞

学校法人 東京歯科大学
理事長

井出 吉信



第 130 期生の皆さん、卒業おめでとうございます。また、今日まで長期にわたり学業を支えて来られた保護者の皆様にも、そのご苦勞をねぎらうとともに、心よりお祝い申し上げます。

皆さんの入学時に私は学長からの訓示として「根拠ある診断に基づく、根拠ある診療を行う医療人」になることを目指していただきたいとお話しました。同時に、東京歯科大学の建学の精神である血脇守之助先生の「歯科医師たる前に人間たれ」という言葉をお伝えし、豊かな人間性を兼ね備えた歯科医師になっていただきたいとお話しました。しかし、入学後に年が明けると、世界中が新型コロナウイルス感染症に見舞われ、世界が一変しました。勉学や友との交流、クラブ活動に支障をきたし、思うように行動できない日々が続きました。どのようにコミュニケーションをとるか、オンラインでいかにわかりやすく双方向の授業を行うか、教職員とともに大変な時期がありました。しかし、教員と君たち、教員と保護者の方々、学生同士がインターネットを通して、顔を見て会話することにより、かえってより緊密な関係を結べた一面もあったと思います。困難を乗り越え、諸君がこの6年間よき友に恵まれ、よい学生生活を送れたと信じております。諸君の学生生活が無事に過ごせたのは保護者の皆様のご支援

は無論のこと、他大学に勝る全教職員の努力があったこともぜひ心に留めておいてください。

ことに、諸君を第2学年から担当した学年主任の笠原正貴先生には、次の年から大学役職でもっとも重責である学生部長をお願いしました。彼は私に「ぜひこの学年の担任を第6学年までさせてください」と申し出てくれました。学内でさまざまな問題が起きるたび、学長室や理事長室に報告やお詫びに何度も訪れました。学生のみならず、ご父兄にも事細かく連絡をしていただいていたと思います。笠原先生は君たちが第6学年に進級してから、君たち以上に国家試験のプレッシャーを感じて体重が減少したと聞いております。本当にご苦勞様でした。

昨年、私の昭和47年卒のクラス会を行いました。卒業後52年経っていますが、大半の同級生はいまだに現役の歯科医師で、診察数は減少したとはいえ元気に診療を行っており、みなよい職業を選んだと申しております。諸君も今後半世紀以上、歯科医師としての人生が続くわけです。医療にゴールはありません。今後も医療人としてのたゆまぬ努力と研鑽を続けてください。

卒業おめでとう。

祝 辞

東京歯科大学 同窓会
会長

富山 雅史



第130回卒業証書授与式にあたり、同窓会を代表して心よりお祝い申し上げます。

皆様が過ごされた学生生活においては、友人を作り、勉学に勤しみ、またクラブ活動に熱中した、大変有意義な時間だったと思います。しかしながら入学当初は、世界的な新型コロナウイルス感染症蔓延という厳しい時期と重なり、政府の緊急事態宣言に伴うさまざまな行動制限により、勉学のみならず日常生活にも大きな支障をきたし、大変ご苦労なされたことと思います。人生の物事にはすべて意味があると申します。ここにお集まりの皆さんが、そのような苦難の時期を乗り越え、本日の栄えある卒業式を迎えられたことは深い意味があり、これからの人生の大きな糧となるでしょう。また、今日まで深い愛情を持ってお育て賜ったご父兄の皆様にお慶び申し上げます。

現在、私たちを取り巻く社会環境は、急速な少子高齢化と人口減少時代の到来により、大きく変容しようとしています。国民皆保険制度を根幹とした日本の医療保険制度を維持し、その上で良質な医療を永続的に国民に提供するためには、日本の人口動態の変化に合わせた医療・年金・介護を含めた社会保障制度全体の再構築が必要となっています。その中で歯科医療の重要性に鑑みた制度設計への対応は、歯科界全体の大きな課題となっています。

東京歯科大学同窓会は、明治28年、本学の建学者である

血脇守之助先生の「歯科医師は生涯にわたる研鑽と共に助け合い、人間性を高める必要あり」として同窓会を創設し、本年で創立130年を迎えます。今まで幾多の同窓生が歯科界のリーダーとして多方面において活躍してまいりました。その伝統は脈々と継承されており、現在も全国各地で地域歯科医療に貢献し、活躍しております。

皆様は本日より東京歯科大学同窓会の会員となります。同窓会は皆様素晴らしい歯科医師人生を歩めるように全面的に支援しております。症例検討会、卒後研修セミナー、高度な臨床セミナーなどを開催しております。また、同窓会ホームページを通じて新進会員の方からの各種相談にも対応しております。

本学在学時に培った知識と技術を基礎として、卒業後も研鑽を積まれることにより、すばらしい医療人として育ていただき、地域歯科医療の担い手、また歯科医学研究の担い手となられることを期待しております。

そして、皆様には積極的に同窓会活動に参画され、歯科界のリーダーとして活躍されることも本学同窓生の伝統であり、社会的役割の1つと考えております。

皆様の輝かしい未来と母校東京歯科大学のますますの発展、そして本日ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして祝辞といたします。

本日は誠にありがとうございます。

送 辞

在校生代表
原田 優佑



冬の寒さが和らぎ、優しい陽の光やそよ吹く風の暖かさに春の訪れを感じ、桜のつぼみも膨らみ始める季節となりました。このような佳き日にご卒業される第 130 期の皆様、ならびにご家族や関係者の皆様、誠におめでとうございます。在校生を代表して心からお祝いを申し上げます。

卒業という旅立ちの日に先輩方は、東京歯科大学での日々をどう振り返っておられるでしょうか。約 6 年前に大きな希望を持ちご入学されたことと思います。そして多くの仲間や恩師と出会い、いろいろな経験を積まれたことでしょう。

勉学のかたわらデンタルに向け全力で部活に励んだ日々。各々の趣味に没頭した時間。他愛もない話で盛り上がった日。皆さんそれぞれに心に残る思い出がたくさんあると思います。しかし、それらの楽しい思い出と同じくらい、またはそれ以上に苦しかったこともあったでしょう。本館 12 階のホワイトボードに大々的に記載された“国試まで何日”“頑張ろう!!”などといった鼓舞するメッセージ、グループ学習で使う教室を覗かせてもらった時には、その積み重ねられた教科書の高さと学習資料の多さに驚きを隠せませんでした。そんな中でも勉強の質問をすると、いつも優しく、そして的確な回答をしてくださいました。

卒業生の皆様には在校生一同、勉学以外にもさまざまな場面でたくさんお世話になりました。特に部活動ではともに笑い、ともに悲しみ、うまくいかない時には励ましてくださり、多くの思いを一緒にして来たからこそ、ともに歩むことができました。私たち在校生一同は、卒業生の何事にも努力を惜しまず探究し続ける姿を尊敬しています。東京歯科大学で第 130 期の先輩方に出会えたことを幸せに感じます。これからはその感謝の気持ちを忘れずに、後に続く後輩たちへの手本となるように尽力します。

皆様はこの春、歯科医師として新たなステージへと足を踏み入れます。大きな期待と、時に困難や壁にぶつかることもあることでしょう。しかし、この歴史と伝統ある東京歯科大学で培った経験を糧に、未来を切り開き、いつかは大輪の花が咲くことを確信しております。そして、そんな卒業生を追いかけて私たち在校生も日々精進して参ります。

最後となりましたが、今日という日を無事迎えられた皆様の新たな門出をお祝い申し上げますとともに、ご多幸とさらなるご活躍を祈念し、送辞とさせていただきます。

答 辞

第 130 期卒業生代表 小俣 有莉咲



冬の寒さも和らぎ、木々のつぼみも膨らみ始める季節となりました。本日はご来賓ならびに諸先生方、ご家族の皆様のご臨席を賜り、卒業証書授与式を挙げていただけたことに、心より御礼申し上げます。

ただ今、一戸達也学長の告辞、井出吉信理事長、富山雅史同窓会会長のご祝辞をいただき、身の引き締まる思いであります。また在校生からは、心温まる送辞をいただき、ありがとうございました。

入学式ではじめて、ここ血脇記念ホールを訪れてから今日の卒業式までの6年間、先生方や仲間と築いた学生生活が思い出されます。

第2学年では、新型コロナウイルスの流行により講義や実習もオンラインとなり、各自が家にこもる日々が続きました。思い描いていた大学生活と異なる日々が続き不安が募りましたが、学年主任をはじめとする先生方のサポートや事務の方々の工夫、同級生や家族と支え合うことで乗り切ることができました。

病院に登院できるようになった第5学年では、今まで座学でしか学んでいなかったことが実際に目の前で行われ、知識が実践へと段々と結びついていった感動を今でも覚えています。

歯科医師国家試験が1年後に迫った第6学年では、学年主任の笠原正貴先生や副主任の先生方をはじめ、勉強委員長や委員はもちろんのこと、第130期全員が卒業試験や国家試

験合格に向けて一丸となり努力した年でした。

私たち第130期は先生方を困らせてばかりでしたが、それでも最後まで見捨てずに導いてくれた先生方には感謝してもしきれません。特に笠原学年主任や副主任の先生方には、授業時間外の放課後や休日でさえも応援していただきました。第130期でなければ、今日という日を迎えられませんでした。学生同士では、放課後も教え合い、お互いの疑問点の一つひとつ解決していきました。ここで培った同級生との友情は一生の糧になると思います。改めて今日まで支えてくれた先生方、家族、同級生に感謝を伝えたいと思います。

しかし、明日からは133名それぞれが自身の将来の夢に向かい歩みはじめます。さまざまな場所や分野に進んで行くとは思いますが、「歯科医師たる前に人間たれ」という本学の精神を忘れずに、これからも精進してまいります。卒業生一人ひとりの想いをすべては代弁できていないと思いますが、これからの人生に希望を持ち、応援して下さった皆様への感謝の気持ちを忘れずに、努力していこうという気持ちは同じだと思っています。どうかこれからも温かく見守っていただければと思います。そして変わらぬご指導、ご支援の程、どうぞよろしく願いいたします。

私たち卒業生一同、これからも夢に向かって努力し続けることをお約束し、また東京歯科大学のさらなる発展を祈念して、答辞とさせていただきます。

第 130 期 褒賞 受賞者

○学長賞(1名)

在学中の学業成績が最も優秀であるので金メダル壺個を授与する。

小俣 有莉咲

○血脇賞(4名)

在学中の学業成績が優秀であるので金メダル壺個を授与する。

石川 智大 小笠原 優花 坂上 理子

PARK CHAE WON

○井上 裕賞(1名)

在学中の社会・学生生活における活動が顕著であり、併せて学業成績が優等であることを認め金メダル壺個を授与する。

伊東 真輝

○精励賞(11名)

在学期間中精励したので金メダル壺個を授与する。

武井 すみれ 嶋津 実玖 大内 愛梨紗

高野 侑希 勝 みのり 田口 理愛

小笠原 優花 寺本 真美 所 真帆

康永 悠真 柏瀬 由佳

○卒業論文賞(3名)

提出した卒業論文は審査の結果優秀であることを認め金メダル壺個を授与する。

口腔病態外科学

抜歯窩治癒過程におけるゾレドロン酸による免疫応答への影響

富秋 智博

衛生学

フッ化物濃度の記載がないフッ化物配合歯磨剤のフッ化物イオン濃度

武井 すみれ

病理学

MRONJ モデルマウスにおける抜歯窩の組織学的検索
—特に Bisphosphonate と Denosumab の違いについて—

伊東 真輝



▲卒業証書を受け取る小俣さん



▲血脇賞を受賞した石川さん



▲井上 裕賞を受賞した伊東さん



▲奨励賞を受け取る武井さん



▲卒業論文賞を受賞した冨秋さん



▲同窓会会員章を授与された森 悠作さん



▲学長よりお祝金を受け取る竹部沙紀さん



▲記念品贈呈の目録を読む安藤大貴さん



▲恩師とともに記念撮影

第 130 回卒業証書授与式举行



令和7年度 東京歯科大学入学式 挙行

2025年4月5日(土)午後1時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、令和7年度東京歯科大学入学式が挙行された。井出吉信理事長、一戸達也学長をはじめ、法人役員、大学役職者、名誉教授、教職員、父兄会役員および同窓会役員も式に列席し、多くの保護者の方々とともに入学を祝福した。

式は笠原正貴学生部長の開式の辞から始まり、国歌の斉

唱、続いて阿部伸一教務部長が新入生128名と第2学年の編入学生6名を、一人ひとり呼名し、紹介を行った。続いて一戸学長より訓示が述べられ、井出理事長、富山雅史同窓会長より祝辞を頂戴した。次に、新入生代表の藤井瑚紘さんが宣誓を行った。その後、山本 陸さんに徽章が授与され、会場内の新入生や保護者に披露された。最後に会場内全員で校歌を斉唱し、滞りなく閉式した。



▲訓示を述べる一戸学長



▲祝辞を述べる井出理事長



▲祝辞を述べる富山同窓会長



▲徽章を授与される山本さん



▲開式前の様子



▲風にはためく国旗と校旗

訓示

東京歯科大学
学長

一戸 達也

今日、晴れてここに、私たち東京歯科大学の一員となった第136期生128名と編入生6名の皆さん、ご入学おめでとうございます。東京歯科大学を代表して、皆さんを歓迎します。保護者の皆様には、お子様たちの立派な姿を目の当たりにされ、さぞやお喜びのことと存じます。誠にありがとうございます。

皆さんは、歯科医師になることを目指して本学に入学しました。皆さんがイメージする歯科医師とはどのような職業でしょうか。町の歯科医院でむし歯や歯周病の治療をしたり、入れ歯を作ったり、あるいは歯列矯正をしている人たちでしょうか。それとも、大学病院で癌などの大きな手術をしている口腔外科医のような人たちでしょうか。私自身も東京歯科大学の卒業生ですが、卒業後40年以上にわたって、口腔外科手術を受ける患者さんなどに全身麻酔をかける仕事を続けてきました。これもまた、歯科医師の仕事です。

まず知っていただきたいのは、歯科医師は、医師と同様に、治療の目的で、患者さんの同意のもと、たとえば歯を削るとか、歯を抜くとか、あるいは顎の骨を切除するとか、合法的に患者さんの身体に傷を負わせることができる、きわめて責任の重い国家資格です。歯科医師免許なしにこのようなことを行えば、傷害罪となります。

歯科治療によって患者さんが死亡するなどということは、皆さんはとても想像できないかもしれませんが。しかし現実には、あくまでも推計ですが、医療過誤の有無は別として、1年間に数名程度の患者さんが歯科治療を契機として亡くなっていると推測されています。自分が治療している、ついさっきまで元気だった目の前の患者さんが突然亡くなるということが現実にかかるのです。このような事故は絶対に起こしてはなりません。

皆さんは、超高齢社会という言葉聞いたことがあると思います。世界一の高齢国家であるわが国は、2007年に65歳以上の高齢者の人口が総人口の21%を超えて超高齢社会となり、昨年はその割合が29.3%になりました。国民のほぼ3人に1人が高齢者ということになります。このような状況にある我が国では、自分の足で歯科医院に通える健康な患者さんだけを相手にしては、歯科医療の体制は成り立ちません。身体的、知的あるいは精神的などさまざまな障害のある患者さんや、数多くの全身的な疾患を抱えて要介護状態となっている患者さんを対象として、患者さんのご自宅や入所施設を歯科医師自らが訪問し、その場で歯科治療を行わなければならない場面が数多く出てきます。これらの患者さんの歯科治療の際には、ごく

簡単な治療行為が患者さんの全身の状態を容易に悪化させる可能性があります。歯科医師はすべての患者さんに安全で質の高い歯科医療を提供できなければなりません。

歯科治療ではありません。おいしく食事をし、きちんと飲み込める機能を維持できることは、わが国の死因の上位にランクされる誤嚥性肺炎の予防につながります。歯周病の進行を予防することによって、動脈硬化や心臓病など、数多くの全身の病気の予防につながります。口腔の健康を維持することによって、全身の健康の維持・向上につながるのです。このような領域でも、歯科医療職種だけでなく、医師や看護師など多くの職種と連携しながら、歯科医師としての役割を果たしていかなければなりません。

皆さんは、このような多様な役割を果たす、そして重い責任を持つ歯科医師になろうとしているのです。このためには、皆さんはたくさんの勉強をする必要があります。そして、その勉強は大学6年間だけに留まるものではありません。国家試験に合格すれば勉強が終わりというわけではありません。卒業後も、歯科医師としての業務を行うかぎり、生涯にわたって勉強しなければなりません。すべては患者さんのためです。東京歯科大学は皆さんの勉強に対して最善の環境を提供すべく、水道橋病院、千葉歯科医療センター、そして市川総合病院という、それぞれの特色を持つ最新の教育施設を活用しながら、皆さんの勉強をサポートします。

しかし東京歯科大学は、皆さんに勉強だけを求めるものではありません。短期海外留学である Elective Study Program や海外研修、クラブ活動などの課外活動、千代田区や千代田区内大学との連携事業への参加、県人会などを通じた教職員や上下級生との交流、友人とのコンパなど、大学生としての充実した時間を過ごし、豊かな人間性をもつ医療人に育ててほしいと願っています。文武両道、これが東京歯科大学が求める理想的な学生像であり、建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を具現化することにつながります。そして、将来、歯科界の、さらには我が国のリーダーとなるべく成長してほしいと願っています。それこそが、東京歯科大学に入学した皆さんに対して、世の中が期待していることであり、東京歯科大学の使命だからです。

皆さんが、東京歯科大学に入学した誇りを胸に充実した大学生活を送り、将来の我が国のリーダーとなって活躍してくれることを強く期待し、訓示といたします。入学おめでとう。

祝 辞

学校法人 東京歯科大学
理事長

井出 吉信

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。東京歯科大学は皆さんを、大切な仲間として心から歓迎いたします。また、保護者の皆様、ご子弟の入学をお祝い申し上げます。

皆さんは、小さい頃から歯科医師を目指してきた人たちばかりではないかもしれません。他の分野を目指していた人、あるいは、まだ自分の人生の目標がわからず探している人もいることでしょう。しかし、ここにいる新入生の全員が目指すのは歯科医師であり、近い将来、医療チームのリーダーとなるべき人たちなのです。

私は約60年前に本学に入学いたしました。場所は千葉県市川市、現在の市川総合病院の前にあった小さなピンク色の木造校舎でした。「まるで幼稚園みたいな校舎だね」という母親の言葉と、その時の光景が今でもはっきり思い浮かびます。入学式で学長の訓示と理事長の祝辞をいただきました。その中で「歯科医師たる前に人間たれ」の言葉を、お二人の先生が繰り返し話されたことが強く印象に残っています。この言葉は東京歯科大学の建学者である血脇守之助先生が常日頃から教職員や学生たちに語りかけたものだと思いましたが、医療に従事する人のみならず、世界中の職業人に共通していえる言葉だと思います。

大学では、Evidence-Based Medicine すなわち「科学的根拠に基づく医療」と訳されるEBMにより、患者さんにとっての「根拠のある最善の医療」が提供されます。このEBM

を実践していくためには、さまざまな論文や学会発表を通して、常に最新の情報に触れ、歯科だけでなく医科を含めた大学や研究施設、病院と互いに協力し、さまざまな職種の人たちとチームを組んで、日々研鑽を積み重ねる、という強い覚悟が必要となります。目の前の一人の患者さんの思いに寄り添い、その方に合った最適な治療を通して、安心と癒しを与えることができる歯科医師にどうしたらなるのか、それが問われているのです。それがまさに、人間たれ、の精神なのです。

皆さんにとって、これから始まる6年間は人生の中でもっとも華やかで大切な時です。ぜひ、充実した学生生活を過ごしていただきたいと思います。将来、日本はもちろんのこと、世界で活躍する、そんな皆さんの背中を東京歯科大学はいつも応援しています。

最後に、保護者の皆様をお願いします。お子様はすでに成人で、お子様の教育に親の出ることはないとお思いでしょうが、歯科医師を目指し飛躍する学生にとってサポーターの存在が非常に重要になります。私は埼玉県出身ですが、サッカー浦和レッズのサポーターは強力です。サポーターの応援なしでは選手も張り切りません。保護者の皆様におかれましては、今後ともよくお子様を見守っていただくと同時に、大学へのご協力をよろしくお願い致します。本学における学生教育にお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。入学おめでとう。

祝 辞

東京歯科大学 同窓会
会長

富山 雅史

新入生の皆様、また保護者の皆様、東京歯科大学ご入学、誠におめでとうございます。母校同窓会を代表しまして、心からお祝い申し上げます。

本学は、明治23年高山歯科医学院として設立され、それをもととして日本の近代歯科医学、医療を確立した本学の建学者である血脇守之助先生によって、東京歯科大学専門学校、そして東京歯科大学となり、日本でもっとも歴史と伝統を誇る歯科医学教育および研究の先駆として、広く世界に向かって発展してまいりました。

血脇守之助先生は「歯科医師は生涯にわたる研鑽と、共に助け合い、さらに人間性を高めることが大切である」として、明治28年東京歯科大学同窓会を創設され、さらに日本歯科医師会も創設されました。

現在の歯科医療は単に口腔だけにとどまらず、全身の健康とも深く関連していることが認知されており、今日の高齢社会において健康寿命の延伸に歯科医療が多なる貢献をしております。

このように、現在の歯科医療と社会との関連は顕著であります。学生生活の歯科医学の学習はもとより、より広い視野と社会性、さらに人間としての品格を養うことが涵養です。そのためにも生涯にわたる友人を作り、先輩、後輩との結びつきを深めることが必要となります。

皆様は本日より、本学同窓会の準会員となり、卒業と同時に生涯にわたって同窓会の会員となります。現在、本学同窓生は全国に9,200余名おり、全都道府県に同窓会支部があります。全国にあります同窓会支部は学生の皆様、さらにご父兄との連携を心から歓迎しております。同窓会本部にお聞きいただければ、それぞれの地域支部との連絡が取れますので、ぜひ学生時代からの交流を図っていただくようお願い申し上げます。

この6年間で充実し、光輝く大学生活となることを心から願って、お祝いの言葉といたします。

本日はご入学、誠におめでとうございます。

新入生宣誓

新入生代表
藤井 瑚紘



私たち新入生一同は、本日ここに入学式を迎えることができ、感激と希望に満ちあふれております。ただいま、学長先生よりご懇篤なるご訓辞を賜り、歴史と伝統ある本学の誇りを胸に刻み、諸先生方をはじめ、先輩方のご指導の下、勉学に励んで参りたいと思います。また、人格の陶冶に努め、一人ひとりが抱いている夢の実現に向け、日々努力、精進を重ねることを誓います。

教授就任のご挨拶



微生物学講座

米澤 英雄

この度、2025年4月1日付で微生物学講座教授を拝命いたしました。就任にあたり、井出吉信理事長、一戸達也学長をはじめ、選考委員会の先生方、またご支援いただきました諸先生方に心より感謝申し上げます。

微生物学講座は奥村鶴吉先生、中井武一郎先生により「衛生・細菌教室」として1920年に創立され、1947年に微生物学教室として独立しました。独立後の初代教授は、私の祖父である米澤和一であり、その後、高添一郎教授、奥田克爾教授、石原和幸教授と受け継がれ現在に至っております。歴代の教授方のお名前を拝見してもわかるように非常に格式高い伝統ある講座であり、その重職を担うことができるのかと不安になりますが、まっとうできるように努力したいと思っております。

私は1997年、第102期生として本学を卒業し、本学大学院微生物学講座へ進学しました。学位取得後はニューヨーク州立大学バッファロー校、日本大学松戸歯学部、国立感染症研究所でポスドクをし、その後に杏林大学医学部に助教として着任しました。杏林大学ではヘリコバクター・ピロリについての研究を主に行い、国内外の研究者らとさまざまな共同研究などを行ってきました。その後2022年に、約20年ぶりに本学微生物学講座に講師として着任し、研究および教育に取り組んできております。

今後はさらなる研鑽を積み、またこれまでの経験を礎としながら本学の発展に貢献できるよう鋭意努力する所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしく申し上げます。



生化学講座

大野 建州

2025年4月1日付で、生化学講座教授を拝命いたしました。井出吉信理事長、一戸達也学長をはじめ、これまで教育・研究の両面でご指導・ご支援を賜りました大学関係者および諸先生方に、心より御礼申し上げます。

私は2002年に本学を卒業後、歯科麻酔学講座に入局し、金子 讓名誉教授ならびに一戸達也教授のご指導のもと大学院を修了いたしました。大学院在学中は、有病者歯科治療を通じて免疫・アレルギーに関心を深め、アナフィラキシーショックを研究テーマといたしました。その後は理化学研究所で研究を継続し、2010年からは東京医科歯科大学において、免疫細胞の代謝機構を含む口腔免疫の研究と学生教育に携わってまいりました。2019年より本学口腔科学研究センターに着任し、以後、教育・研究に従事しております。

現在は、おもに臨床系講座に所属する大学院生の研究指導を担当し、専門分野に即した研究課題の立案から支援を行っています。こうした指導を通じて、専門性の深化と研究マインドの育成を両立できる環境づくりを心がけております。さらに学部学生への生化学講義・実習では、広範で進化し続ける生化学的知識を歯科医療と結びつけて体系的に整理し、学生が自信を持って学べるよう工夫を重ねています。生化学分野の進展は臨床歯科医学においても重要性を増しており、その教育的価値は今後さらに高まると考えております。今後は講座の運営と教育・研究活動を通じて、本学の発展と歯科医学の進歩に貢献してまいります。引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。



パーシャルデンチャー補綴学講座

田坂 彰規

この度、2025年4月1日付でパーシャルデンチャー補綴学講座の教授を拝命いたしました。その重責に身が引き締まる思いでおります。就任にあたり、井出吉信理事長、一戸達也学長をはじめ選考委員会の先生方に厚く御礼申し上げます。

私は2003年に歯科補綴学第一講座（現・老年歯科補綴学講座）に入局し、櫻井 薫名誉教授のもとで大学院を修了後、有床義歯補綴学に関する教育、研究、臨床に携わってまいりました。2015年にはパーシャルデンチャー補綴学講座が発足し、前任の山下秀一郎教授のご指導のもと、局部床義歯補綴学の充実に取り組んできました。また、2019年から補綴科医局長として6年間、臨床教育および患者サービスの向上に尽力してまいりました。

講座の主要となる研究テーマである「デジタルデンティストリーの有床義歯への応用」を推進し、近年のデジタル技術の進歩に対応した補綴歯科治療のデジタル化の体制を整えていく所存です。2018年にCAD/CAM先進国であるドイツに留学し、2023年には留学先のハイデルベルク大学歯学部と本学との間で姉妹校協定が結ばれました。この機会を通じて、国際的な視野をさらに広げ、研究、教育、臨床の各分野での発展を目指してまいります。

135周年となる本学のさらなる発展と次世代の歯科医療を支える人材の育成に全力を尽くす所存でございます。今後とも、皆様のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



市川総合病院心臓血管外科

伊藤 努

この度、2025年4月1日付で心臓血管外科教授を拝命いたしました。就任にあたり、井出吉信理事長、一戸達也学長、松井淳一副学長、西田次郎市川総合病院長をはじめ選考委員の先生方には心より御礼を申し上げます。本学で求められております教育、研究、診療を実践するべく、その重い責務に身の引き締まる思いでおります。

私は1989年に慶應義塾大学医学部を卒業後、外科学教室に入局し、1992年より心臓血管外科を専門としてまいりました。2000年にモナコ公国の循環器病センター、Dor教授のもとに臨床留学し、心筋梗塞後の左室瘤に対する左室形成術（いわゆるドール手術）を直接学ぶ機会を得、その他約250例の心臓手術に携わる貴重な経験を積むことができました。2007年より高度急性期病院として新設された済生会横浜市東部病院に赴任し、新しく心臓血管外科の立ち上げに参加し、地域医療の重要性、急性期医療のあり方を深く学ぶことができました。2017年に慶應義塾大学に帰室し、准教授として主に大血管診療を担当しました。低侵襲化を目指したハイブリッド手術の確立、心臓疾患を合併した複雑な大動脈疾患、あるいは心臓大血管に浸潤を伴う悪性腫瘍に対する他診療科との合同手術など、大学病院ならではの診療に携わりました。

市川総合病院におきましても大学病院としての高い専門性を提供するとともに、歯科との連携を常に念頭において、地域のなかで信頼される中核病院としての役割を果たしていく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

准教授就任のご挨拶



化学研究室

岩瀬 博行

この度、2025年4月1日付で化学研究室の准教授を拝命いたしました。身に余る光栄であるとともに、その責務の重さをひしひしと感じております。就任にあたり、井出吉信理事長、一戸達也学長をはじめ、これまで御指導・御支援を賜りました諸先生方に、心より御礼申し上げます。

私はこれまで、千葉県公立高等学校において、化学科教員および管理職として教育に従事してまいりました。とりわけ、理数教育やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）における指導を通じて、生徒の科学的探究心を育み、実験・研究活動を通じた未来の科学人材の育成に力を注いでまいりました。

今後は本学の教養系研究室において、大学教育の現場における学生の人間的な教養の涵養に努めるとともに、これまで培ってきた経験を活かしながら、学生一人ひとりの成長を支えてまいります。学生の高校時代の学びの経験は多様であることから、基礎・基本を重視し、個々の状況に応じた支援を行うとともに、教育プログラムの研究・改善にも積極的に取り組んでいく所存です。

微力ではございますが、皆様とともに本学のさらなる発展に貢献できるよう、誠心誠意努めてまいります。今後とも変わらぬ御指導・御鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



生物研究室

河野 安勝

この度、2025年4月1日付で生物学研究室の准教授を拝命しました。身に余る光栄でありますとともに、責任の重さに身の引き締まる思いです。就任にあたり、井出吉信理事長、一戸達也学長、高際 睦教授をはじめ、御支援、御指導いただきました諸先生方に心から感謝申し上げます。

私は、高校の教員として理科生物を高校生に教えるとともに、県教育委員会の指導主事として千葉県の理科教育を推進してまいりました。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校の校長として、多くの大学や研究機関、企業と連携し、科学技術人材の育成に取り組んでまいりました。

本学入学者の中には高校で生物を学んでいない学生も多いと聞いています。そこで、これまでの経験を生かし、第1・2学年には歯科医師として必要な生物学を基礎・基本からわかりやすく、そして丁寧に教えたいと考えています。また、親元を離れて暮らし始めて不安を抱える学生や、受験の解放感から生活のリズムを崩してしまう学生もいると思います。そこで、不安を抱える学生に寄り添い、相談しやすい環境を整えていきたいと考えています。

微力ではございますが、本学の発展に少しでも寄与できるように精励し、教養課程における教育に准教授としての責務を果たせるよう、より一層の研鑽を積んでまいります。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



歯周病学講座

今村 健太郎

この度、2025年4月1日付で歯周病学講座准教授を拝命いたしました。昇任にあたり、井出吉信理事長、一戸達也学長ならびに選考委員会の先生方に厚く御礼申し上げます。また、ご支援いただきました齋藤 淳教授をはじめ、歯周病学講座の皆様にも心より御礼申し上げます。今回の昇任を機に、歯周療法学の教育・研究・診療に対する責任を重く受け止め、一層研鑽を重ね、力を尽くしてまいります。

教育面では、学生や若手歯科医師が主体的に学び、臨床の場で実践的な知識と技能を身につけられるよう育成することを目標としております。また、エビデンスに基づいた治療計画の立案能力を養い、臨床技術を向上させることで、日本歯周病学会の認定医、さらに日本歯科専門医機構の歯周病専門医取得を目指す人材の育成にも注力してまいります。

研究面では、歯周病の発症・進行メカニズムの解明、新たな治療法の開発・確立を目指して取り組みます。特に、喫煙などの環境因子が歯周組織に与える影響の解明や、成長因子と足場材を組み合わせた再生療法の有効性検証に注力致します。また、国際的な視点を意識し、自らも国際学会での発表や国際誌への論文掲載、共同研究を通じて研究者としての活動の幅をこれまで以上に広げてまいります。さらに、米国ニューヨーク大学での長期学外研究の経験を活かし、次世代の国際的な研究者育成にも力を注いでまいります。

診療面では、歯周組織再生療法や歯周形成手術など、高度な技術が求められる治療を中心に、他科や地域医療機関と連携しながら、本学ならではの専門性の高い歯周治療を提供できる体制の構築に努めます。また、日本歯周病学会指導医の取得を通じて専門性の深化を図るとともに、齋藤教授と協働し、後進の育成に一層努めてまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



小児歯科学講座

櫻井 敦朗

2025年4月1日付で小児歯科学講座准教授の職を拝命いたしました。井出吉信理事長、一戸達也学長、片倉 朗副学長、山本 仁副学長をはじめ、選考委員の先生方に心より御礼申し上げます。

私は2000年に大阪大学歯学部を卒業後、同大学小児歯科学教室に入局し、大学院生として診療を行う一方、レンサ球菌の病原性や宿主免疫応答に関する研究を行ってまいりました。修了後はポスドクとして同教室で、2006年から東京大学医科学研究所で勤務するなど転々としておりましたが、縁あって2010年から本学でお世話になっております。今日に至るまで、新谷誠康教授をはじめ、講座の先生方には温かいご支援、ご指導をいただいていることに感謝しております。

異動後は当時の千葉病院で、これまでより多くの患児の診療に関わり、小児歯科を学び直すことができました。教育では6年生の副主任も経験し、学生の頑張りや悩みを間近で相対したことは貴重な経験であり、次の学年に生かしています。そして、現在でも口腔微生物に関する研究に携わり、大学院生の指導にも当たっています。

我が国の年少人口は減少が進んでいますが、専門性の高い医療を求める保護者のニーズは高まっていると考えており、診療室には多くの子どもたちが来院しています。今後もさらに精進し、新たな知見や技術を積極的に取り入れ、小児歯科学講座および本学の発展に尽力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

2024年度東京歯科大学研究プロジェクト (ウェルビーイングプロジェクト)各種研究助成進捗状況報告会開催

2024年度ウェルビーイングプロジェクト各種研究費助成に関する進捗状況報告会を、右記の日程でオンラインにて開催した。

助成金を活用することにより得られた充実した研究成果が、総勢23名の採択者により報告された。本進捗状況報告会は、参加者の制限は設けずに、全学的に参加希望者を募り開催された。プロジェクト推進委員を含む幅広い参加者より、研究のさらなる発展に繋がる多くの意見交換がなされた。また、本進捗状況報告会は、学内で取り組まれている研究内容を共有することができる貴重な機会である。このような取り組みから、組織横断的な本学独自の特色のある研究の創出に繋がることが期待される。

▶大学院生研究助成・若手研究助成進捗状況報告会

開催日時：2025年1月8日(水)、16日(木)午後5時より

発表者：16名

発表時間：10分間(発表：5分間、質疑：5分間)

▶イノベーション促進研究費助成進捗状況報告会

開催日時：2025年2月21日(金)午後5時より

発表者：7名

発表時間：15分間(発表：10分間、質疑：5分間)

▲開催された進捗状況報告会の概要

東京歯科大学リカレント教育セミナー (ウェルビーイングプロジェクト主催／東京歯科大学同窓会共催)開催

2025年2月9日(日)午前9時30分より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、東京歯科大学リカレント教育セミナー「口腔機能評価と口腔機能管理の実践のために」が開催された。東京歯科大学研究プロジェクト(ウェルビーイングプロジェクト)では、大学と同窓会を中心としたリカレント教育セミナーを開催している。本教育セミナーは、基礎と臨床のそれぞれの立場から最新の知識を学べる双方向性の情報交換の機会を設け、進歩する研究と医療技術に対応し、日々の臨床と研究活動に還元することを目的としている。今回は、老年歯科補綴学講座の上田貴之教授と小児歯科学講座の新谷誠康教授が「各ライフステージにおける口腔機能管理」に関するシンポジウムを企画し、本領域における基礎と臨床のエキスパートによる講演が行われた。

一戸達也学長と富山雅史同窓会会長による開会の辞の後、上田教授より全ライフステージにおける口腔機能管理の重要性についての概要が説明された。引き続き、新谷教授と上田教授による座長のもと以下の講演が行われ、活発な質疑応答が繰り返された。最後に山本 仁副学長による閉会の辞で会が締めくくられた。参加者は会場とオンライン合わせて239名と大盛況であった。

本リカレントセミナーは、口腔機能の維持と改善からウェルビーイング社会を実現するといった本学研究プロジェクトの目的と合致しており、日常臨床のさらなる発展と大学における新たな研究シーズの創生が期待できる有意義な機会となった。

・高齢期の口腔機能の重要性

… 池邊一典先生(大阪大学大学院歯学研究科有床義歯補綴学・高齢者歯科学講座・教授／老年歯科補綴学講座・非常勤講師)

・筋代謝の観点から考える咀嚼筋の老化に関する基礎研究 …… 星野照秀先生(口腔病態外科学講座・講師)

・壮年期・中年期では口腔機能をどう評価して何を管理すべきか …… 太田緑先生(老年歯科補綴学講座・講師)

・高齢者のフレイル予防を基軸とした栄養・食生活と口腔の関わり

… 本川佳子先生(東京都健康長寿医療センター研究所・自立促進と精神保健研究チーム 研究員(管理栄養士))

・小児の口腔機能管理—口腔機能発達不全症の対応— …… 浜野美幸先生(千葉歯科医院・院長／小児歯科学講座・非常勤講師)

・健康な成長を築くための発達期の食事と摂食嚥下 …… 大久保真衣先生(口腔健康科学講座・准教授)

▲講演の演題と演者



▲開会の辞を述べる畠山同窓会会長



▲講演する星野講師



▲講演する太田講師



▲講演する大久保准教授

■ 2024年度口腔科学研究センターワークショップ開催

2025年2月25日（火）午後4時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、口腔科学研究センターワークショップが開催された。

新谷誠康口腔科学研究センター副所長の司会で開会し、一戸達也学長よりご挨拶をいただいた後、溝口利英口腔科学研究センター所長からワークショップの概要について説明が行われた。

次に、学長奨励研究助成採択者の三邊正樹助教（口腔腫瘍外科学講座）、倉島竜哉大学院生（生理学講座）、コア研究部門の黄地健仁講師（生理学講座）、中村貴講師（生化学講

座）、今村健太郎講師（歯周病学講座）の研究成果報告が行われた。

引き続き、2024年度ウェルビーイングプロジェクトの進捗・成果報告が、プロジェクト推進委員長の溝口教授（口腔科学研究センター）と各グループリーダーである大野建州准教授（口腔科学研究センター）、澁川義幸教授（生理学講座）、菅原圭亮准教授（口腔病態外科学講座）、溝口教授（口腔科学研究センター）から行われ、笠原正貴実験動物施設管理部長の閉会の辞により終了した。

当日は78名が参加し、活発な論議が繰り広げられた。

2024年度第10回水道橋病院教職員研修会開催

2025年2月27日（木）午後6時より、オンラインにて、2024年度第10回水道橋病院教職員研修会が開催された。

今回は「診療用放射線の安全管理」と題して、放射線科部長の後藤多津子教授により患者の医療被ばくの基本的な考え方、放射線治療の正当化、患者の医療被ばくの防護の最適化、放射線の過剰被ばくその他の放射線診療に関する事例発生時の対応など、医療従事者と患者側の情報共有に関する事項の順に説明された。後藤教授は、医療被ばくの正当化と最

適化により安全管理をしていただければ最適な診断ができること、ならびに最適な治療につながるような必要なのは有効に画像を利用いただき診療に役立てていただきたいと講演をまとめられた。

今回の講演は、放射線治療への理解を深めることができ、水道橋病院のすべての教職員にとって大変有意義な研修となった。

新潟県糸魚川市での生涯学習講座開催

2025年2月28日（金）午後1時30分より、ビーチホールまがたま（新潟県）において、生涯学習講座が開催された。本講座は「糸魚川市との包括的連携に関する協定」（大学：2019年9月締結、短期大学：2021年3月締結）に基づき、糸魚川市教育委員会の主催で実施しており、今回は「お口の健康教室」と題して、老年歯科補綴学講座の上田貴之教授による講演が行われた。

当日は、定員40名のところ43名の糸魚川市民が参加し、

「～健康長寿はお口の中から～見逃さないで！オーラルフレイル」と題した講演に熱心に耳を傾けていた。講演では本学の紹介も行われた。講演後の質問コーナーは時間が超過するほど関心が高く、受講後のアンケートには「もっと話を聞きたかった」「口の健康がいかに大事かを感じた」などの回答をいただくなど、大変好評であった。

今後も糸魚川市と連携し、定期的開催をしていく予定である。



▲糸魚川市より歓迎を受ける上田教授



▲講演中に参加者の口腔機能を測定する上田教授（中央）

一般選抜（Ⅱ期）・大学入学共通テスト利用選抜（Ⅱ期） ・編入学試験B、学士等特別選抜B実施

2025年3月8日（土）午前9時より、2025年度一般選抜（Ⅱ期）・大学入学共通テスト利用選抜（Ⅱ期）、および編入学試験B、学士等特別選抜Bが、水道橋校舎本館において実施された。一般選抜では156名、大学入学共通テスト利用選抜23名（併願含む）の志願者が、また編入学試験Bでは6名、学士等特別選抜Bでは5名（併願含む）の志願者が

あった。

3月11日（火）夕方に本学ホームページにて合格者が発表され、合格者に合格通知が発送された。なお、編入学試験Bの合格者は来年度の第2学年に、学士等特別選抜Bの合格者は第1学年に入学する。

■ 科研費講習会開催

2025年3月11日（火）午後5時30分より、水道橋校舎本館第1講義室において、科研費講習会が開催された。

大野建州准教授（リサーチ・アドミニストレーター／口腔科学研究センター）の司会で開会し、一戸達也学長より挨拶をいただいた後、山口 朗客員教授（シニア・リサーチ・アドミニストレーター／口腔科学研究センター）より「理解しておこう科研費の申請・審査システム」、溝口利英教授（口腔科学研究センター）より「魅力的な科研費申請書の書き

方」、世木田 晋事務主任（リサーチ・アドミニストレーター／口腔科学研究センター）より「2025年度科研費申請時期と注意点について」の講演が行われ、山本 仁副学長の閉会の辞により終了した。

当日は多くの研究者が出席し、科研費について理解を深める有意義な講習会となった。

なお、当日の録画ビデオは学内で公開している。

■ 2024年度歯科医師臨床研修修了式挙行

2024年度歯科医師臨床研修修了式が、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターにおいてそれぞれ挙行された。

水道橋病院では、2025年3月14日（金）午前9時より、水道橋校舎本館12階において行われた。司会の平田創一郎研修管理委員長の開式の辞に続いて、山下秀一郎水道橋病院長より研修修了者63名に修了証が授与された。引き続き山下病院長より訓辞があり、「2024年度臨床研修歯科医」の特別功労賞（金輪英俊先生）、最優秀賞（井内茉莉奈先生）ならびに優秀賞2名（秋場優貴先生、濱田崇人先生）に記念品を贈呈し、修了式を閉式した。

市川総合病院では、2025年3月14日（金）午前10時より、市川総合病院講堂において、医科・歯科合同にて行われた。司会

の大塚 健人事課長の開式の辞により始まり、西田次郎市川総合病院長から研修修了者（医科10名、歯科9名）に修了証が授与された。引き続き西田市川総合病院長、福島裕之研修管理委員長、松浦信幸歯科研修管理委員長から訓辞が行われ、修了式を閉式した。

千葉歯科医療センターでは、2025年3月27日（木）午前9時より、千葉歯科医療センター講義室において行われた。加藤靖明千葉歯科医療センター参与の開式の辞に始まり、片倉 朗千葉歯科医療センター長から臨床研修歯科医に修了証が授与された。引き続き片倉センター長による訓辞、久永竜一研修管理委員長の挨拶が行われ、修了式は無事に閉式した。



▲水道橋病院での集合写真



▲市川総合病院での集合写真



◀修了証を授与する片倉千葉歯科医療センター長

2024年度第11回水道橋病院教職員研修会開催

2025年3月27日（木）午後6時より、オンラインにて、2024年度第11回水道橋病院教職員研修会が開催された。

今回は、「令和6年度診療録指導委員会総評（特定共同指導の結果も踏まえて）」と題して、水道橋病院診療録指導委員会幹事委員である五十嵐 治非常勤講師が、基本事項の確認、対面指導における指摘事項、特定共同指導における指摘事項について、例をあげて説明された。五十嵐非常勤講師は、再指導にむけて今回の指摘事項の改善、電子カルテへの

対応をしっかりとして診療をしてほしいと説明された。

水道橋病院では、以前より診療録記載について、診療録指導委員会幹事委員による医局員への診療録記載の指導が行われてきた。今年度についても、継続してさらに丁寧な指導が行われている。今回の研修会は、保険医のみならず、歯科医療に携わる水道橋病院のすべての教職員にとって、大変有意義な内容となった。

令和7年度学校法人東京歯科大学辞令交付式開催

2025年4月1日（火）午前10時より、水道橋校舎新館血協記念ホールにおいて、令和7年度学校法人東京歯科大学辞令交付式が行われた。本学全施設合同での新入教職員の辞令交付式であり、教育職員44名、医療技術系職員21名、看護系職員88名、事務系職員15名、臨床研修歯科医98名、臨床研修医9名の合計275名が出席し、緊張した面持ちで辞令交付式に臨んだ。

井出吉信理事長、一戸達也学長からの挨拶の後、新入職員

代表として市川総合病院看護師の生塩葵以さんが井出理事長より辞令交付を受け、宣誓を行った。法人理事、役職者の紹介の後、閉式となり、新入教職員はそれぞれの思いを胸に、東京歯科大学の一員として新たな一歩を踏み出した。

辞令交付式終了後、石井拓男常勤監事より「東京歯科大学の歴史と使命」と題した講演が行われ、皆熱心に耳を傾けていた。



▲辞令交付式の様子



▲宣誓する生塩さん

2025年度歯科医師臨床研修開始式挙行

2025年度歯科医師臨床研修開始式が、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターにおいてそれぞれ挙行された。

水道橋病院では、2025年4月1日（火）午前11時より、水道橋校舎12階において行われた。山下秀一郎水道橋病院長による辞令交付、訓辞に続き、平田創一郎研修管理委員長からの教員紹介、挨拶をいただき、無事に式を終了した。

市川総合病院では、2025年4月2日（水）午後5時より、市川総合病院角膜センターにおいて、医科・歯科合同に

て行われた。西田次郎市川総合病院長による辞令交付に続き、西田市川総合病院長、福島裕之研修管理委員長、松浦信幸歯科研修管理委員長、水野利彦事務部長からそれぞれ挨拶をいただいた。

千葉歯科医療センターでは、2025年4月1日（火）午前9時より、千葉歯科医療センター講義室において行われた。片倉 朗千葉歯科医療センター長による訓辞に続き、久永竜一研修管理委員長から挨拶をいただき、無事に式を終了した。



▲訓辞を述べる山下水道橋病院長



▲辞令を交付する西田市川総合病院長



◀訓辞を述べる片倉千葉歯科医療センター長

■ 2025年度千葉歯科医療センター新年度開始式開催

2025年4月4日（金）午前8時30分より、千葉キャンパス体育館アリーナにおいて、千葉歯科医療センター新年度開始式が行われた。

片倉 朗千葉歯科医療センター長より、新年度の千葉歯科医療センタースタッフが一丸となって効率のよい診療・業務へ取り組むよう挨拶をいただいた。

▶挨拶する片倉千葉歯科医療センター長



■ 第132期生（2025年度第5学年）登院式挙行

2025年4月9日（水）午前10時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、第132期生（2025年度第5学年）132名の登院式が挙行された。

式は村松 敬臨床教育委員長の司会のもとに進められた。はじめに片倉 朗副学長、山下秀一郎水道橋病院長が訓示を

述べられた。訓示の後、登院生を代表して粟澤 歴さんが宣誓を行い、臨床実習生（歯学）認定証が片倉副学長より授与された。最後に列席者の紹介を行い、式は終了した。

第132期生は登院実習に臨むべく、終始真剣な眼差しで訓示や心構えを聞いていた。



▲訓示を述べる山下病院長



▲宣誓をする粟澤さん

■ 第510回大学院セミナー開催

2025年1月30日（木）午後6時より、第501回大学院セミナー（産学連携・社会実装シリーズ）が、大学院生・教員を対象として口腔科学研究センター産学連携支援部とウェルビーイングプロジェクトとの共催にて開催された。演者はオリエンタル酵母工業株式会社バイオ事業本部部長付の保田尚孝先生で、「RANKLの発見から未来への展望—社会実装を目指した産学連携に係るリスクマネジメント—」についてご講演いただいた。

保田先生は1985年に京都大学理学部を卒業後、雪印乳業株式会社生物科学研究所に入社し、破骨細胞誘導分子であるRANKLを発見したグループのキーパーソンである。本講演では、まずRANKL発見から社会実装までの経緯をお話いただいた。保田先生らはRANKLの発見を1998年にPNAS誌に報告した。同じ時期に米国の巨大製薬会社Amgenも同じ分子を発見したが、雪印乳業の方が特許出願は1日、論文発表は1か月Amgenより早かったそうである。抗ヒト型RANKL抗体は、現在、がん骨転移、骨粗鬆症の治療薬（デノスマブ：ランマーク、プラリア）として世界で使用されており、2023年の売上は約1兆円とのこと。雪印乳業がAmgenより1日早くRANKL特許を出願し、それを三共製薬（現第一三

共株式会社）に譲渡していたため、Amgen Japanは国内でデノスマブを販売できず、第一三共株式会社が販売することになったとのことで、社会実装においては、論文発表よりもいかに特許取得を早くするかが重要であることが理解できた。さらに、産学連携・社会実装に関する基礎的なリスクマネジメントを具体的にわかりやすく解説いただき、有意義なセミナーであった。

一昔前は「博士課程＝研究」という時代であったが、現在、文部科学省は「博士課程＝研究」だけではなく、大学院生の期間から産学連携・社会実装に関わる知識・経験を習得し、「博士人材が、アカデミアのみならず、多様なフィールドで活躍する社会の実現」を目指す「博士人材活用プラン」を推進している。我が国の歯学部でもこのような潮流に乗って大学院教育を実践している大学が散見されるが、今回の大学院セミナーの参加者は大学院生、教員を含めて30名程度と少なかつたため、今後本学における産学連携・社会実装への関心が高まることを期待したい。そして、今回のセミナーを契機に、本学の今後の産学連携・社会実装がさらに推進・活性化することを祈念している。

■ 大学院入学試験（Ⅱ期）実施

2025年3月1日（土）午前9時30分より、水道橋校舎新館第3講義室において、2025年度大学院入学試験（Ⅱ期）が実施され、外国語（英語）試験および志望講座における主

科目試験・面接が行われた。

今回は、志願者8名が合格し、3月7日（金）午後12時に合格者の発表が行われた。

2024年度大学院歯学研究科修了式開催

2024年3月13日（木）午前10時より、水道橋校舎新館血協記念ホールにおいて、2024年度大学院歯学研究科修了式が歯学部卒業式に先立って行われ、大学院修了者38名がアカデミックガウンと帽子を装い出席した。修了式では、齋藤 淳大学院研究科長より修了者代表の宮田直樹大学院生に修了証が授与された。

その後も新館第1講義室において、齋藤研究科長より修了者一人ひとりに修了証が授与され、さらに続けて齋藤研究科長より大学院研究科長賞の授与と、富山雅史同窓会長より同窓会長賞の授与が行われた。

また午後1時より、西棟ラウンジにおいて、大学院修了を祝う会が、井出吉信理事長、一戸達也学長をはじめ各講座主任の出席のもと開催された。



▲大学院修了式集合写真



▲大学院歯学研究科修了式の様子



▲大学院歯学研究科修了式の様子

2025年度大学院歯学研究科入学式開催

2025年4月2日（水）午前10時より、水道橋校舎本館第1講義室において、2025年度大学院歯学研究科入学式が行われ、大学院入学者33名が出席した。福田謙一大学院学生部長の開会の辞にはじまり、一戸達也学長より新入生代表の井澤太郎さんに入学許可証が授与された。一戸学長、

齋藤 淳大学院歯学研究科長の訓辞、富山雅史同窓会長の挨拶の後、井澤さんの宣誓があり、入学式は終了した。

その後、齋藤研究科長より入学者一人ひとりに入学許可証が授与された。続いて、福田学生部長による研究倫理に関する講演とオリエンテーションが行われた。



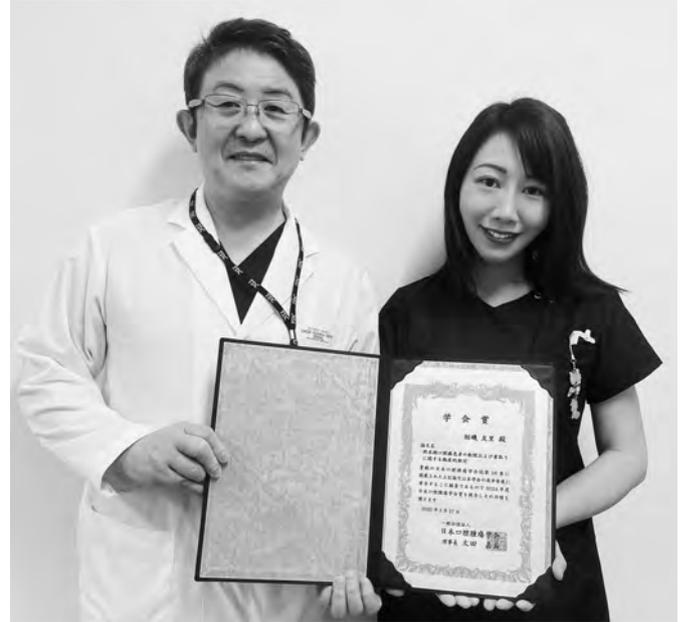
◀宣誓を行う井澤大学院生

相磯友里大学院生 第43回日本口腔腫瘍学会総会・学術大会において 日本口腔腫瘍学会学会賞を受賞

2025年2月27日（木）から28日（金）に、一橋大学一橋講堂（千代田区）にて開催された第43回日本口腔腫瘍学会総会・学術大会において、口腔腫瘍外科学講座の相磯友里大学院生が、日本口腔腫瘍学会学会賞を受賞した。この賞は日本口腔腫瘍学会に掲載された原著論文の中からもっとも優秀と認められる論文に授与される賞で、相磯大学院生が「終末期口腔癌患者の転院および看取りに関する臨床的検討」と題して日本口腔腫瘍学会誌第36巻に発表した内容が評価された。

近年、口腔癌の治療は、切除と再建術、放射線治療、がん薬物療法の進歩などにより治療成績が飛躍的に向上し、生存率が向上している。一方で、我が国では進行癌症例が依然として多く、死亡の転帰をたどる症例もあり、終末期へ移行する場合の時期や症状についての臨床指針は確立されていないのが現状である。本研究では、終末期口腔癌患者における看取り前後の現状について調査し、患者・家族が希望する看取りの環境を調整するためには、呼吸管理および栄養管理が重要であるとした。

市川総合病院では2019年より、患者や家族のQOLの向上を目的とし、希望に沿った場所でよりよい最期を迎えられるよう、他職種と連携し共有意思決定の支援を行っている。こ



▲受賞した相磯大学院生(右)と野村武史教授

のような取り組みが学会に評価され本賞の受賞につながったことは大変名誉なことである。

倉島竜哉大学院生 APPW2025にてGraduate Student Presentation Awardを受賞

2025年3月17日（月）から19日（水）に、幕張メッセ（千葉市）にて開催されたAPPW2025（第130回日本解剖学会／第102回日本生理学会／第98回日本薬理学会合同大会）において、生理学講座の倉島竜哉大学院生がGraduate Student Presentation Awardを受賞した。受賞演題は「象牙芽細胞における細胞内アラキドン酸カスケードを介したPiezo1-TRPV1/TRPA1チャネル機能連関」であった。

冷水などで生じる歯の痛み（象牙質痛）は、象牙芽細胞に発現する機械感受性イオンチャネルであるPiezo1チャネルおよびTRPチャネルが活性化した結果として生じること、ならびに象牙芽細胞のPiezo1チャネルの活性化は象牙質石灰化を抑制することが明らかになっている。これまでの同講座の研究で、象牙芽細胞の機械感受性応答のシグナル最上流にPiezo1チャネルが存在し、TRPチャネル活性をその下流シグナルで制御することが示唆されていたが、そのシグナルの詳細は明らかにされていなかった。今回の研究で、象牙芽細胞におけるPiezo1チャネルの活性化がアラキドン酸カスケードを開始する細胞内ホスホリパーゼA2活性化と、それに続くシクロオキシゲナーゼ1の活性化を介して、TRPV1チャネルおよびTRPA1チャネルを活性化すること、およびシクロ



▲受賞した倉島大学院生(左)と澁川義幸教授

オキシゲナーゼの阻害はPiezo1チャネルの活性化による象牙質石灰化抑制に影響しないことが示された。

今回の研究で明らかになったメカニズムを標的に、生理学的な象牙質形成に影響することなく象牙質痛発生を抑制する薬剤としてのNSAIDs（シクロオキシゲナーゼ阻害薬）の適用が可能となるかもしれない。今後、本研究のさらなる発展が期待される。

ベルン大学歯学部と学術交流協定を締結

2024年11月20日（水）、ベルン大学歯学部（スイス連邦）から歯学部長のHendrik Meyer-Lückel教授を迎え、大学間の学術交流協定の締結式を執り行った。本学からは井出吉信理事長、一戸達也学長、老年歯科補綴学講座の上田貴之教授、竜 正大准教授、太田 緑講師が出席した。

本学とベルン大学との交流は、2007年に上田教授が同大学に留学したことを契機に、歯科補綴学分野での共同研究を

中心に長年にわたり進められてきた。

今回の協定締結により、歯科補綴学に限らず、両大学間でさらなる分野における共同研究が進展することが期待される。また、本学が毎年春に実施しているElective Study Programでの訪問先にベルン大学を追加し、ベルン大学へ学生派遣を開始する。さらに、ベルン大学からの学生受け入れも検討されている。



▲協定書にサインをする一戸学長



▲協定後に握手をするMeyer-Lückel教授と井出理事長



▲協定締結後の記念撮影



▲調印式同席者全員での記念撮影

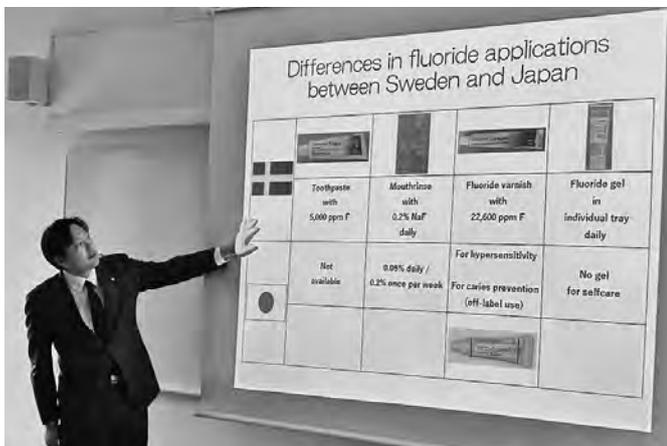
石塚洋一准教授がイエテボリ大学歯学部において Fluoride Applicationsの講義を開催

2025年3月13日（木）12時15分（スウェーデン時間）、スウェーデン・イエテボリ大学歯学部（Institute of Odontology, Sahlgrenska Academy, University of Gothenburg）において、衛生学講座の石塚洋一准教授が歯学部の学生やスタッフ、教員に「Fluoride Applications in Japan: Fluoride Products for Prevention of Dental Caries」の講義を行った。

講義の内容は、齲蝕の病因、齲蝕予防戦略（とくにフッ化物局所応用）であり、日本の齲蝕の現状と日本で利用できる齲蝕予防のためのフッ化物局所応用製剤の紹介とともに、ス

ウェーデンと日本のフッ化物応用の違いについて説明した。講義後には「なぜ日本では齲蝕予防として高濃度のフッ化物局所応用製剤（5,000ppmのフッ化物配合歯磨剤やフッ化物バーニッシュ）が利用できないのか？」「日本の歯磨剤に配合されているフッ化物の種類はなにか？」などの質問があり、日本のフッ化物応用への関心の高さがうかがえた。

今後も学術協力協定を基盤として、イエテボリ大学歯学部とはElective Study Programによる学部学生の相互交流をはじめ、教員の学術交流や共同研究による人的交流を継続的に実施する予定である。



▲スウェーデンと日本のフッ化物応用の違いについて説明する石塚准教授



▲Certificateを授与された石塚准教授（左から3人目）、Peter Lingström歯学部部長（右から1人目）とカリオロジー科のメンバー

2024年度 Elective Study Program ならびに海外研修実施

Elective Study Program（以下、Elective）は、応募者から選考委員会で選考された学生が、海外の大学施設などで研修を行うことにより、広い視野を持ちながら勉学にいそしみ、将来の歯科界および東京歯科大学を担うことができる人材を養成することを目的とした海外留学制度である。2024年度は、下記の日程で海外研修を実施した。Elective参加者は、新年度オリエンテーションにおいてElective報告発表を行

い、研修の成果を同級生に共有した。Elective参加者は、本学のオープンキャンパスでも成果報告発表の予定である。

また、海外研修制度の拡充として、一部学生自己負担による「東京歯科大学海外研修」を実施した。2025年3月16日（日）～3月21日（金）の6日間、第5学年7名が、延世大学校歯科大学（韓国）の歯科病院を中心に見学などの病院研修を受けた。

学 年	氏 名			
第1学年	岩上 莉乃	亀谷 愛実	富山 流音	長倉 理子
第2学年	庵原 咲季	椎名 朔丸	西岡 理子	黄 仁優
第3学年	赤池 まゆ	佐藤 巧実	光木 理乃	
第4学年	相 正照	黒沼 凜香	徳植 信之介	真原 芽希
第5学年	笠松 真子	友田 菜々香	林 愛由菜	原田 大聖

▲Elective Study Program選考者

- 第1、2学年 2025年3月16日（日）～21日（金）
台湾／台北医学大学
- 第3学年 2025年3月9日（日）～16日（日）
スウェーデン／イエテボリ大学
- 第4学年 2025年3月15日（土）～22日（土）
ドイツ／ハイデルベルグ大学、スイス／ベルン大学
- 第5学年 2025年3月23日（日）～30日（日）
米国／タフツ大学、ハーバード大学、ボストン大学

▲Elective Study Programによる訪問日程と訪問大学

長期海外出張報告

衛生学講座 講師 佐藤涼一

この度、アメリカ合衆国インディアナ州のインディアナ大学歯学部Biomedical and Applied Sciences講座（旧：Cariology講座）に、2024年4月1日（月）より2025年3月10日（月）までの1年間、長期海外出張をさせていただきましたので、その概要についてご報告いたします。

インディアナ州は米国中西部に位置する州で、「アメリカの十字路」と呼ばれる交通の要所として知られています。毎年5月にインディアナポリスモータースピードウェイで開催される自動車レースのインディ500（Indianapolis 500）の開催地として有名で、この世界最速の周回レースでは決勝の周回平均速度が354km/h、最高速度は380km/hに達します。留学中に幸運にも決勝レースの第4コーナーの観戦チケットを購入することができ、爆音のエンジンサウンドと観客の熱気に包まれながら、現地で日本人レーサーの佐藤琢磨選手を応援できたことはよい思い出になりました。

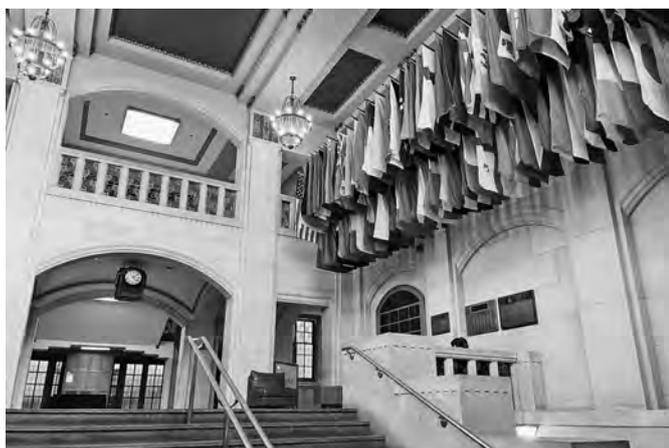
インディアナ大学は、1820年に設立されたパブリック・アイビー（公立の大学のなかでの名門校を指す総称）の1つに称される州立大学であり、インディアナ州内の9つのキャンパスから構成されています。私が出向したインディアナ大学—パデュー大学インディアナポリス校（Indiana University—Purdue University Indianapolis, 略称IUPUI）は、1969年にインディアナ大学とパデュー大学の2つの大学がそれぞれ別々に設置していたインディアナポリス校を合併してできた、都市型州立研究大学という特殊な形態のキャンパスです。このキャンパスには医学部および歯学部の本部があり、17学部と学部生約20,000人、大学院生約8,000人が勉学と研究に励んでいます。私は留学期間のほとんどをIUPUIのThe Oral Health Research Institute（OHRI）のラボで過ごしましたが、一部の特殊な計測や実験ではパ

デュー大学のChemistry講座（2010年にノーベル化学賞を受賞した根岸英一パデュー大学特別教授の母校）へ出向し、技術指導を受けながら実験を実施しました。パデュー大学は航空宇宙工学やコンピュータサイエンスの名門校であり、多くのNASAのエンジニアや月面着陸したNeil Armstrong宇宙飛行士の母校です。

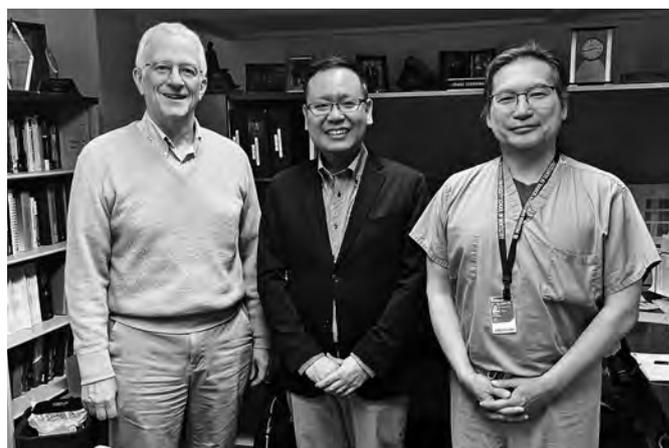
私が国際研究員として所属していたOHRIは、世界初のフッ化物配合歯磨剤の開発に成功し、齲蝕の診断および予防法、齲蝕症、摩耗の診断・管理・予防法開発などの基礎・臨床研究、製品試験を専門としているラボです。衛生学講座に所属し、フッ化物応用による齲蝕および酸蝕症予防が専門研究テーマの私にとって、数十年分のフッ化物の実験系や測定系のノウハウが凝縮されたOHRIのラボは宝の山でした。私が日本で実験系の立ち上げと再現に数年間苦労したマイナーな実験系のフッ化物微量拡散法（食品や生体試料などからのフッ化物の抽出と計測方法）までが、システムティックにマニュアル化されていたのは驚きました。



▲インディ500決勝レースの観戦



▲パデュー大学エントランス



▲Jeffrey Platt主任教授（左）と安藤准教授（右）

この1年間の留学期間中、Biomedical and Applied Sciences講座の安藤昌俊准教授（専門テーマ：診断機器を用いた客観的・定量的齲蝕検出）に共同研究者・メンターとしてご指導をいただき、2つの研究テーマを遂行することができました。1つ目は、高齢者や多剤服用患者で問題とされている唾液分泌低下におけるフッ化物配合歯磨剤の再石灰化効果についての比較研究です。OHRIには人工的に唾液分泌を再現する*in vitro*実験系が確立されており、正常な唾液分泌と低唾液分泌環境下での歯磨剤のフッ化物濃度による脱灰・再石灰化の再現性の高い評価が可能でした。唾液分泌減少時の1,100ppmと5,000ppmフッ化物配合歯磨剤の再石灰化効果を比較し、5,000ppm（日本未発売）の有用性を明らかにしました。また、パデュー大学Chemistry講座のChi Zhang先生のラボでフーリエ変換顕微ラマン分光法（FT-Raman分光法）を学ぶ機会をいただき、非破壊的に組織、物質の化学的情報が得られる新たな脱灰・再石灰化の定量法の開発に携わりました。すべての実験と解析は終了し、得られた成果は学術論文1編にまとめアクセプト・出版できました。留学期間中に得られた残りの成果についても、さらに論文2編にまとめて投稿準備を進めております。

滞在中、もっとも困難を感じたことはやはり英会話でした。困った私はインディアナ大学のProgram for intensive English (PIE, 学術英語クラス) に学生として入学し、毎日早朝にラボで実験準備をして、8時30分からクラスメイト

と大学の講義を受け、またラボに戻って夜中まで研究をする（+部活動と宿題）という生活を送りました。忙しくも充実した日々の中で、PIE講師の先生方の講義や国籍豊かなクラスメイトと暖かな家族ぐるみの交流ができ、帰国が決まるころには生涯大切にしていきたい海外の親友たち（エジプト、メキシコ）と別れを惜しむようになりました。また、留学期間中に知り合ったインディアナ大学医学部の植木靖好先生（専門テーマ：ケルビム症の病態解析と骨吸収メカニズム）と植木先生ラボの皆様にも公私ともに大変お世話になり、顎骨研究の先端技術の勉強や研究ミーティングに参加をさせていただく機会をいただけたことは、研究者として貴重な経験となりました。

米国での生活は言語や文化の壁を感じる機会も多く、常にトラブルシューティングの繰り返しでしたが、それ以上に得られる経験は素晴らしいものでした。ライフラインの確保から帰国まで、多くの現地の先生・友人や本学の先生方にサポートをいただき、本当に感謝してもきれません。今回の出張で得た多くの経験をもとに研究を飛躍させ、これから本学の発展のために活動して行く所存であります。

最後にこのような機会を与えていただきましたことを、井出吉信理事長、一戸達也学長、新谷誠康国際交流部長、杉原直樹講座主任教授ならびに関係各位に厚く御礼申し上げます。また、出張中すべての面でご支援いただきました衛生学講座の皆様にも重ねて御礼申し上げます。



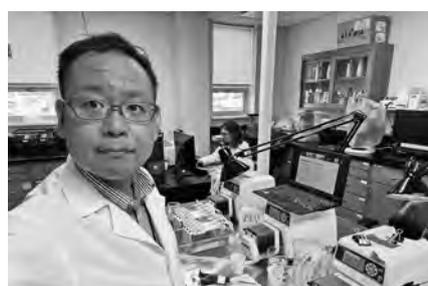
▲共同研究者の先生方（左からLippert先生、安藤准教授、Gossweiler先生、筆者、Hara先生）



▲パデュー大学Chemistry講座でのフーリエ変換顕微ラマン分光測定の様子



▲PIEクラスメイトたちとCaitlin講師（右下）



▲OHRIラボでの研究の様子



▲植木先生（右）ラボでのピクセルボール大会

■ 第3学年の古島 協さんがAPDSA日本支部の会長に選出

2024年8月1日(木)から6日(火)にバンコク(タイ)にて開催された、第50回APDSA (Asia Pacific Dental Students Association) 大会において、第3学年の古島 協さんがAPDSA日本支部および日本支部会の会長に選出された。

APDSAは、1968年に日本で設立されたアジア太平洋地域の歯学部生および若手歯科医師を対象とした国際団体で、2025年現在18か国が加盟しており、活発な国際交流が行われている。日本支部からは、東京歯科大学、日本歯科大学、日本大学松戸歯学部、鶴見大学、東京科学大学、昭和大学、新潟大学、大阪歯科大学の8校が参加している。

APDSAの活動には、学問的な学びだけでなく、国を超えて歯学部生同士がつながることができる点が最大の魅力である。学生同士の友情が育まれるだけでなく、海外の大学教授

や歯科関連企業と交流の機会も多く、国際的キャリアの形成にもつながる。また、異なる国の学生たちと歯科医療について意見を交わす中で、自分の中の「常識」が揺さぶられるような経験をするのも少なくない。こうした体験を通じて、より広い視野を持ち「世界の歯科医療」について深く学ぶことができる。

古島さんは、会長として日本支部の国内での活動をさらに充実させることを目指し、英語論文の抄読会や留学生による大学院訪問、研究内容に関する講演会などを定期的で開催していくこと、ならびに2025年冬に日本で開催が予定されているMid Year Meetingに向けて、日本支部が一丸となって精力的に準備を進めていくことを今年度の活動として計画している。



▲第50回APDSAでの集合写真



▲日本支部会長に選出された古島さん（後列左から4人目）

第118回歯科医師国家試験結果報告

第118回歯科医師国家試験が2025年2月1日（土）と2日（日）に実施され、3月14日（金）に合格者が発表された。今回の受験者は全国で3,039名、合格者は2,136名。本学からは、2025年3月卒業の第130期生133名、既卒者3名の計136名が受験し、見事130名が合格した。合格率

95.6%（新卒者97.0%、既卒者33.3%）という結果で、全国29歯科大学歯学部（国公立）の総合1位（新卒3位、既卒23位）という輝かしい最高の成績を収めた。なお、全国平均の合格率は70.3%であった。



▲一堂に集まり先生方からの激励の言葉に聞き入る第6学年の学生たち



▲笠原正貴学年主任から激励を受ける学生



▲国試に臨む学生を激励する副主任



▲学生を試験会場へ送り出した後本学教員

第130期卒業生から大学へ卒業記念品贈呈

第130期卒業生より卒業記念品として、大学の施設備品費用として金50万円が大学に寄贈された。

第130期卒業生謝恩会開催

2025年3月13日（木）午後6時より、東京ドームホテル「天空」（文京区）において、第130期卒業生謝恩会が開催された。謝恩会委員は、国家試験が終わった後もメンバーで教室に集まり、会の進行から招待状の作成などさまざまな準備に時間をかけていた。

当日は、謝恩会実行委員長の安藤大貴さんの開式の辞に続

いて、井出吉信理事長、一戸達也学長、富山雅史同窓会長の祝辞、吉村浩一父兄会長の祝辞・乾杯で歓談に入った。歓談途中、デンツプライ賞およびストローマン・アワード受賞者が発表され、森 悠作さんと竹部沙紀さんにそれぞれ手渡された。続いて、在学中に第130期生の修学指導を担当した学年主任ならびに副主任の先生方に感謝の花束贈呈が学生代表



▲司会の武井さん（左）と大谷さん



▲クラス会名発表



▲デンツプライシロノ賞を受賞した竹部さん



▲ストローマン・アワードを受賞した森さん（左）と一戸学長



▲第6学年副主任の先生方



▲お世話になった先生方

より行われ、歴代の学年主任を務めた先生方からお祝いの言葉が贈られた。会の進行は大谷 舞さんと武井すみれさんの明るく朗らかな司会により、さらに彩られた。

謝恩会の後半、第130期卒業準備委員長の伊東真輝さんより、クラス会の名称が「令貴会（れいきかい）」と発表された。令和元年度入学であることから「令」の字をとり、第2学年から5年間にわたって主任を務めた笠原正貴教授の名前

の「貴」と合わせたものだ。また、笠原教授をはじめ副主任の先生方にも第124期生に縁のある先生が多いことから、第124期生のクラス会名「平正会」にならって名づけられた。

感謝や喜びにあふれる時間に始まった謝恩会は瞬間に進み、最後のセレモニーを迎えた。会場内が1つになった校歌斉唱のあと、謝恩会副実行委員長の岸本葉奈さんの閉会の挨拶で締められ、盛会のうちに終了となった。



2025年度新入生・編入生オリエンテーション実施

2025年4月1日（火）午後1時より、さいかち坂校舎第1講義室において、新入生・編入生のオリエンテーションが実施された。

一戸達也学長の挨拶から始まり、山本 仁副学長、高際 睦教養科目協議会幹事、阿部伸一教務部長、笠原正貴学生部長

からそれぞれお話をいただき、第1学年および第2学年の主任・副主任の先生方が紹介された。

その後、学生証用の写真撮影や書類などの授受が行われ、空いた時間にはさっそく仲よく談笑する姿があちこちで見られた。



▲新入生を出迎えるピバノスケと上田貴之学生副部長



▲挨拶する一戸学長



▲第1学年主任・副主任の挨拶



▲第2学年主任・副主任の挨拶

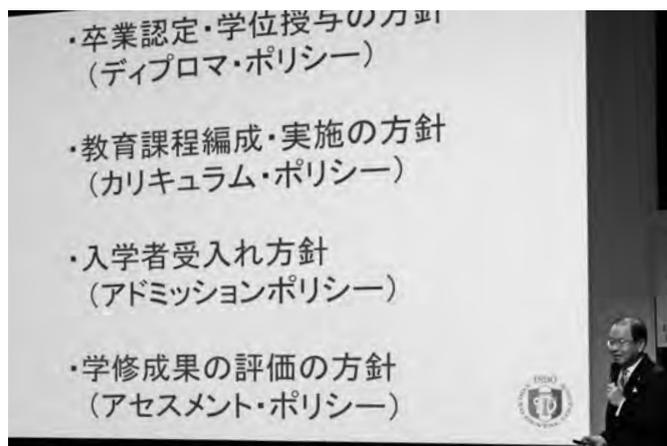
2025年度新生保護者対象修学指導方針説明会・歓迎懇談会実施

2025年4月5日（土）午後2時10分より、水道橋校舎新館血協記念ホールにおいて、新生の保護者を対象にした修学指導方針説明会を実施した。上田貴之学生副部長の司会進行のもと開会し、修学に関する統括説明として一戸達也学長よりお話いただいた。次に、山本 仁副学長より学生の現状と修学指導方針について、また阿部伸一教務部長および笠原正貴学生部長より、勉学の指導方針と学生生活の指導方針についてそれぞれ説明があった。

閉会后、場所を東京ドームホテル「シンシア」（文京区）に移し、父兄会主催による保護者歓迎懇談会を開催した。永野雅美常務理事の司会のもと開会し、高倉克博父兄会会長、井出吉信理事長、一戸学長よりそれぞれ挨拶をいただいた。その後、学年主任・副主任より改めて挨拶をいただき、新生保護者代表として山浦俊也様より挨拶をいただいた。宴も終盤となり、吉村浩一前父兄会会長より挨拶をいただいた後、閉会した。



▲一戸学長からの説明



▲山本副学長からの説明



▲保護者懇談会の様子



▲高倉会長からの挨拶

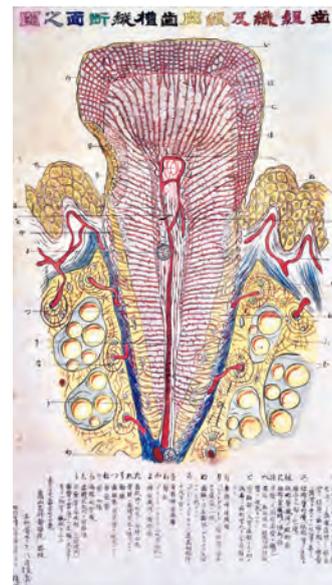
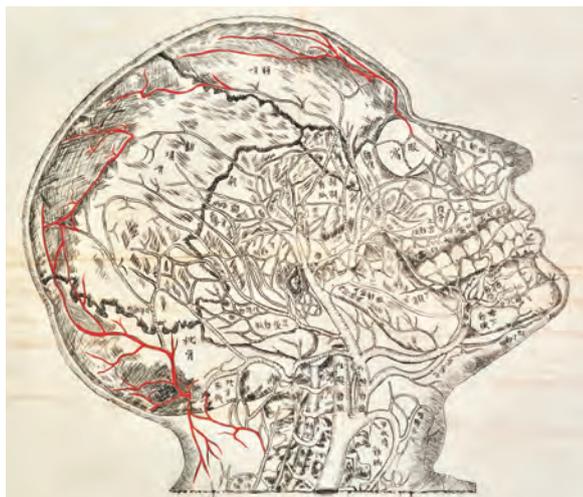
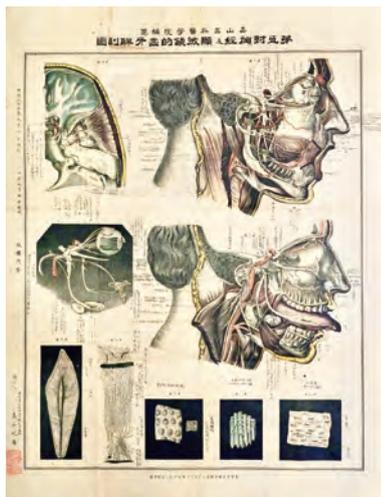
寄贈資料紹介

2024年10月、本学同窓生の八百枝正樹先生（1975（昭和50）年3月卒）より、本学の前身校である高山歯科医学院の第一回卒業式（1895（明治28）年6月16日）における第一号卒業証書をご寄贈いただいた（写真は表紙に掲載）。

卒業証書は八百枝先生のご尊曾祖父である八百枝康三先生のものであり、本学130有余年の歴史を物語る大変貴重な資

料である。現在は水道橋校舎新館エントランスのガラスショーケースにて展示している。また、合わせて、康三先生が学生時代に作成された解剖図譜もご寄贈いただいた。こちらは水道橋校舎本館解剖標本室にて展示している。

寄贈された資料は本学の大切な資料として所蔵していく所存である。



▲▶康三先生作成の解剖図譜

温故知新

高山歯科医学院 第1回卒業証書授与式



▲第1回卒業式の集合写真

これまで医術開業試験の合格が実質的な卒業であったが、血脇（守之助）の建議により明治28年5月2日から5日間にわたって第1回卒業試験が実施され、6月16日に卒業証書授与式が行われた。第1回の卒業生は八百枝康三（新潟）、加藤福松（千葉）、山口佐吉（群馬）の3名である（11月16日に7名卒業）。式は午前10時30分から始まり、まず高山（紀齋）院長が卒業証書を授与し、歯科医の前途有望なことを説いて、卒業生を激励している。ついで遠山（椿吉）講師、藤島（太麻夫）講師、関 恒三氏より祝辞があり、卒業生総代の八百枝康三が答辞を述べて卒業式を終えている。

卒業証書には科目と講師名が列記され、“各講師の証明により、ここに卒業証を授与す”と記されており、用紙は印刷局製の鳥の子紙、横1尺8寸5分、縦1尺4寸5分（約56×44cm）という美しい大判であった。

（『東京歯科大学百年史』p23より）

■ 学外からの電子リソース利用：学認について

2025年4月、学外から電子リソースを利用するためのサービスである“学認”に使用しているシステムを Shibboleth IdP Version 4からVersion 5へバージョンアップを行った。“学認”はそれぞれの参加機関がフェデレーションの定めた規程（ポリシー）を信頼しあうことで、相互に認証連携を実現することが可能となることから、実施要領や技術運用基準への確実な準拠が求められている。今回のバージョンアップは、それに対応するためのものである。

本学に在籍している方であれば、学認利用のための申請が可能です。自宅など、学外のネットワークから電子ジャーナルや商用データベースをご利用いただけますので、ご活用ください。申請や利用できる電子リソース一覧は以下ページにて確認可能です。

図書館ホームページ → 資料を探す →
学外からの電子リソース利用：学認

▲学認のログイン画面

■ 「推しの99冊」水道橋校舎本館図書館にて掲示

本紙316号にてお知らせした千代田図書館（千代田区）にて行われた本学の特設展示において、紹介した図書がのべ919冊貸し出され、大変好評のうちに終了したとのことで

あった。

千代田図書館にて掲示されたポスターを水道橋校舎本館図書館にて掲示しているので、是非ともご覧いただきたい。



◀「推しの99冊」ポスター掲示の様子

第74回東京歯科大学短期大学 卒業証書授与式挙行

2025年3月14日（金）午後1時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、第74回東京歯科大学短期大学卒業証書授与式が挙行された。

古澤成博学生部長の開式の辞に始まり、国歌斉唱、菅野亜紀教務部長による学事報告が行われた。その後、卒業生である第74期生（短期大学第6期生）51名全員が呼名され、卒業生を代表して、大谷紗輝さんへ鳥山佳則短期大学学長より卒業証書が授与された。

褒賞としては、在学中の学業成績が特に優秀であった大谷紗輝さんに学長賞、在学中の学業成績が優秀であった名取真心さん、津澤美裕さん、大谷文美乃さん、田中亚希さん、松下咲純さんの5名に優等賞、在学期間中出席がきわめて良好で、なおかつ成績上位であった名取真心さん、唐澤花乃さん、前出紗弥さん、伊藤美空さん、大谷紗輝さん、村野和子さんの6名に精励賞が授与された。その後、鳥山学長の告辞、来賓としてご臨席を頂いた学校法人東京歯科大学の井出吉信

理事長、東京歯科大学の一戸達也学長、東京歯科大学短期大学同窓会の市川明美会長からご祝辞をいただいた。続いて、在校生を代表して第2学年の山岡美空さんによる卒業生への送辞に引き続き、卒業生を代表して大谷紗輝さんが3年間をともに過ごした友人、諸先生方への感謝の思いや後輩たちへの励ましの言葉に満ちた答辞を述べた。多くの参列者に見守られながら厳かに幕を閉じた。

引き続き行われた記念品贈呈式では、卒業生一同より短期大学へサーキュレーターが卒業生代表の嶋田莉子さんより鳥山短期大学学長へ、短期大学同窓会より卒業生へ記念品として袱紗が市川同窓会会長より卒業生代表の安達梨乃さんへ、在校生代表の福崎由千佳さんから卒業生代表の上原萌愛さんへ花束が贈呈された。

そして最後に3年間一緒に学んだ仲間と恩師を囲んで記念撮影を行い、すべての行事が終了した。



▲祝辞を述べる市川短期大学同窓会長



▲代表して優等賞を受け取る名取さん

告 辞

東京歯科大学短期大学
学長

鳥山 佳則



令和6年度東京歯科大学短期大学卒業証書授与式の開催にあたり、職員を代表してお祝いを申し上げます。

第6期生51名の皆さん、卒業、誠におめでとうございます。あわせて、学生を支えてくださった保護者の方々に心からお礼とお祝いを申し上げます。

卒業生の皆さん、今振りかえって、3年間の学生生活はどうでしたか？ 第1学年の前期は座学中心で、しかも科目数が多く、試験勉強は大変でしたか？ 次第に基礎実習の時間数が増え、少しずつ歯科衛生士になることを実感できたと思います。

第2学年後期になると、臨床実習開始式を経て、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターの3施設での実習が始まりました。座学や基礎実習とはまったく異なる環境で、心身ともに疲れながらも多くのことを学んだと思います。実習の合間の講義日である毎週木曜日には、廊下や教室でマスク越しではありますが、皆さんの表情や態度を見守っていました。

昨年10月には、全学年が集合する本学の大きなイベントである卒業研究発表会を、この血脇記念ホールで開催し、一人ひとりが研究の成果を発表しました。何度も練習をして当日に臨みましたが、思うどおりの発表はできたでしょうか。そして11月からは、いよいよ卒業試験と国家試験に向けての総合演習が始まりました。国家試験合格という大きな目標があるとはいえ、なかなか結果が出ずに悩んだこともあったと思います。

本日、こうして皆さんの3年間の成長を見届けて送り出す

ことができ、安堵感と大きな喜びを抱いています。

さて、3月1日には第34回歯科衛生士国家試験が実施されました。全員が無事に合格し、4月から歯科衛生士としてスタートすることを楽しみにしています。

歯科衛生士の活躍の場は年々広がり、本学には、ありがたいことに毎年非常に多くの求人があります。このことは、とりもなおさず、本学卒業生への期待の大きさの表れです。

卒業生の内、8名が専攻科に進学し、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターの3施設には、あわせて8名が採用されることになりました。卒業生一人ひとりが、それぞれの場で活躍することを大いに期待しています。

国家資格である歯科衛生士免許を得ることは、生涯にわたり、自ら問題意識を持ち、学び続けることです。本学での学びは3年間でしたが、歯科衛生士としての学びは30年間といっても過言ではありません。これからも、教養と自律性を持ち、地域社会のさまざまな場で活躍できるよう期待しています。

皆さんは、これから一人の社会人として多くの経験を積み重ねますが、それらは楽しい経験ばかりではありません。しかし、つらい経験やブランクがあっても、1年でも長く歯科衛生士として、人々の健康に貢献することを願っています。

そして、本学での学生生活が、皆さんにとっていつまでもかけがえのない思い出となれば、職員一同、これ以上の喜びはありません。

むすびに、卒業生の皆さんの新たな門出をお祝いするとともに、今後の活躍を祈念し、私の告辞といたします。

祝 辞

学校法人 東京歯科大学
理事長

井出 吉信



東京歯科大学短期大学第6期生の皆さん、卒業おめでとうございます。また今日まで学業を支えて来られた保護者の皆さんに、心よりお祝い申し上げます。

皆さんはNHK朝の連続テレビ小説を普段は見ることはないと思いますが、橋本環奈さん主演の「おむすび」というドラマの中で「フレイル」や「高齢者の低栄養状態」というセリフが出てきていました。これらの言葉がすでに社会に通用している言葉だと改めて感じました。今日の日本の超高齢社会においては、まさにこのことが健康寿命を延ばすための大きな課題となっており、我々歯科医療人に求められていることです。私が大学を卒業した1940年代は齲蝕の洪水で、歯科衛生士に求められた大きな役割は歯周疾患予防と、齲蝕予防、特に学童に対する指導でした。しかし、今日では口腔機能低下症、嚥下障害など高齢者に対する口腔環境健全の維持

や全身疾患を踏まえ、歯科医師、医師はもちろん、管理栄養士などとの多職種連携が必要となっています。そこでの歯科衛生士の活躍の場はますます重要となってきます。

皆さんが学んだ東京歯科大学短期大学は、日本で最初の歯科衛生士教育機関であり、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターを有する日本でもっとも進んだ歯科衛生士の教育機関です。本学で学び、卒業したことに誇りをもって、今後も自己研鑽に励み、歯科医療の発展に貢献してください。また、今後も変革、発展していく歯科医療のためにも、皆さんは学び続ける必要があります。その際はぜひ大学を訪ね、新たな知識を得る場所として活用してください。大学は今後もいつでも君たちをサポートします。

卒業おめでとう。

祝 辞

東京歯科大学
学長

一戸 達也



東京歯科大学短期大学第6期生の皆さん、卒業おめでとうございます。そして、お子様を常に暖かく励ましながら、支えてこられたご家族の皆様にも、東京歯科大学学長として、心からお祝いを申し上げます。

この3年間、皆さんは歯科衛生士として、病める患者さんたちが口腔の健康を通じて全身の健康を維持・増進できるようになるために、大変な勉学の努力を重ねてきました。さらに勉強だけでなく、たくさんの友人を作って楽しい時間を共有し、また、時には悩みを共有しながら、過ごしてきたことと思います。この経験は、皆さんにとってかけがえのないものであり、これから歯科衛生士として活躍していく中で、大きな自信の礎となることでしょう。

歯科衛生士となった皆さんは、超高齢社会の中で働く医療人として、多くの職種と協働することになります。歯科医療の専門家として、さまざまな場面で専門的な知識や技能を求められることになります。病める患者さんに対する口腔健康

管理の中で、皆さんは中心的な役割を果たしていかなければなりません。社会はそれを皆さんに求めています。そして、東京歯科大学短期大学を卒業した皆さんは、その資質を十分に身に付けており、歯科衛生士としての輝かしい未来が保証されています。

「ヒューマニズムを尊重した教育理念」という建学の精神に基づき、「豊かな教養と高い人格とを備えた人材を育成し、口腔保健を通じて人類の福祉に貢献する」という短期大学の目的を具現化すべく、皆さんがそれぞれの道を確認たる信念を持って進んでいってほしいと願っています。今後、皆さんが社会の一員として、医療チームの一員として、それぞれの場で輝き続けてくれることを強く期待しています。

東京歯科大学短期大学を卒業する第6期生の皆さんの、これから生涯にわたる活躍を期待して、祝福の言葉といたします。

卒業おめでとうございます。

送 辞

在校生 代表
山岡 美空



冬の寒さも和らぎ始め、吹く風にも春の訪れを感じる季節となりました。

このような佳き日に、卒業生の皆様が晴れて、東京歯科大学短期大学の全課程を修められ、ご卒業を迎えられましたことを、在学生一同、心からお祝い申し上げます。

今、卒業を迎え、第3学年の皆様はこれまでの日々に思いを馳せていることと存じます。先輩方にとってこの3年間は、多くの出会いの中でさまざまな思い出を築き上げてこられた貴重な時間であったかと思えます。歯科衛生士になるための勉学においては、たくさんの知識を習得され、それらを活かした臨床・臨地実習では、理想とする歯科衛生士像を追い求める日々であったと推察いたします。この3年間で得た経験は、先輩方のこれからの人生の中で力となり支えになるものと確信しております。

私たち在校生は、楽しい学生生活と勉学をしっかりと両立されている先輩方を身近に感じながら、その背中を追いかけ、いつも頼りにしていました。実習先での立ち居振る舞いや押さえておくべき点を先輩方の言葉や行動から学んだのと同時に、私たちもこのようにできるのだろうか、憧れと不安に似た感情を抱いたのを鮮明に覚えています。また、卒業研究発表会において先輩一人ひとりが堂々と話す姿や、放課後も教室や図書館を利用しコツコツと勉学に励む姿は、私たちにとって忘れられない光景となりました。先輩方のよき伝統をしっかりと受け継いで、これからの学校生活に活かしていけるよう精進してまいります。先輩方にとっても、私たち在校生との交流が東京歯科大学短期大学での思い出の一つとなれ

ば幸いです。

今、皆様は大きな希望を胸に抱いて、新しい世界へ羽ばたこうとしています。歯科衛生士として、進まれる道はそれぞれかと思いますが、これまでと比べ、より広い世界へ羽ばたく今、きっと大きな期待とその反面、不安も感じていらっしゃることでしょう。この先、先輩方が進まれる道は、時に厳しく、大きな壁が待ち受けているかもしれません。そのような時は、この東京歯科大学短期大学で過ごした3年間、4年間の思い出や友人、後輩、お世話になった教職員の皆方を思い出し、前へ進んでください。先輩方はきっと乗り越えることができると信じています。そして先輩方の思い描くすてきな歯科衛生士になってください。私たち在校生は心から応援しています。

卒業後も時には母校にお越しくください。新たな後輩とともに私たちの成長した姿をお見せできればと思います。お会いできました際には、先輩方のすてきな笑顔をもう一度拝見できることを在学生一同、楽しみにしております。また、私たちも来年、再来年には先輩方を追いかけて、歯科衛生士として新しい世界へ羽ばたきます。歯科衛生士は、生涯自己研鑽が求められておりますので、引き続き研修会など、さまざまな場面でお世話になることがあるかと思えます。その時はこれまでと変わらず何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、卒業生の皆様のますますのご健康とご活躍を心より祈念して、送辞とさせていただきます。本日はご卒業、誠におめでとうございませう。

答 辞

第6期卒業生代表 大谷 紗輝



日差しが日々和らかくなり、桜の蕾も色付き始め、命の躍動する春の訪れを感じる季節となりました。本日このような素晴らしい日に卒業を迎えることができ、大変嬉しく思います。私たちのために厳かな卒業式を挙げていただき、心より感謝申し上げます。

私たち、第6期生51名が、本日卒業のよき日を迎えることができましたのは、ひとえにご臨席の先生方をはじめとした大学関係者の皆様のご指導、そして家族の支えがあつての賜物と深く感謝しております。

ご臨席をいただいております井出吉信理事長をはじめ、鳥山佳則短期大学学長、短期大学の諸先生方、東京歯科大学の諸先生方、ご来賓の諸先生方、後輩の皆様、卒業生一同御礼申し上げます。

思い起こせば3年前、これから始まる大学生活に不安と期待を抱きながら、東京歯科大学短期大学の一員として新しい一歩を踏み出しました。入学した当初は慣れない環境で右も左もわからずに戸惑うこともありましたが、多くの方々との出会いや支えのおかげで、恵まれた環境のなか学業に専念することができたと実感しております。

第1学年は新型コロナウイルス第6波の感染拡大下ではありましたが、十分な感染対策の環境下で対面授業を受けることができました。はじめて歯科衛生学に触れ、後期からは基礎実習も始まり、歯科衛生士に必要な基礎的知識を身につけることができました。また、教養科目では自身の学びたい教科を選択し、多様な学問領域の基本的知識と基本的思考を修得するとともに、幅広い深い教養と総合的な判断力を培いました。

第2学年では後期より臨床・臨地実習が始まりました。実際の歯科外来診療の場および病棟、高齢者施設など医療・介護の現場でこれまでに学んだ知識を、実際の臨床と結びつけて実践的に学修することができました。また、さまざまな専門職種の方や患者様と接することで、コミュニケーション能力の基盤を修得することができました。

第3学年では、臨床・臨地実習に加えて、卒業研究や歯科衛生士国家試験に向けての講義や対策、就職活動などを休みなくこなし、目まぐるしい日々でした。臨床・臨地実習の最後の1か月は本学附属施設以外の歯科診療所や近隣大学病院で実習が行われ、将来をより具体的に見据えるような環境に我が身を置くことができ、今まで培った知識、技能、態度を統合して実習に臨みました。

その臨床・臨地実習が修了すると、国家試験に向けての勉強に日々奮闘しました。総合演習が3年間で学んだ科目を総復習するかたちで行われ、各講義のあとにはグループワークを行い、互いに切磋琢磨し、国家試験合格に向けて勉強に励みました。中には遅くまで教室や図書館で熱心に勉強している友人もおり、その姿に自分自身も感化されました。この国家試験では全員が合格に向け、前向きに努力し、闘いぬくことができましたと感じております。

程なく、私たち第6期生は歯科衛生士として新たな一歩を踏み出します。短期大学での3年間を通して、歯科衛生学の知識や技能、技術は然ることながら、人間力やコミュニケーション能力、協働する力などこれから社会へ出る上で必要なさまざまなことをこの東京歯科大学短期大学で学ぶことができました。これからの人生の岐路において、その都度、この

短期大学での学びの意義を噛みしめ、一人ひとりが託された使命を果たすため、一步ずつ成長していきます。その歩みをもって、口腔保健の向上を通じ、地域社会に貢献することを、ここに決意いたします。

まだまだ未熟な私たちですが、本日無事に卒業の日を迎えることができました。これもひとえに親身に向き合い、ご指導いただいた先生方、学生生活を多方面からご支援いただい

た職員の皆様、苦楽をともにした友人たち、家族をはじめ、多くの方々の支えがあってこそこのことです。重ねて心より御礼申し上げます。

名残はつきませんが、ご臨席いただきました皆様の御健勝と御多幸をお祈りするとともに、後輩の皆様方のご活躍と東京歯科大学短期大学の一層の発展を祈念いたしまして、答辞とさせていただきます。

第6期 褒賞受賞者

○学長賞(1名)

大谷 紗輝

○優等賞(5名)

名取 真心

津澤 美裕

大谷 文美乃

田中 亜希

松下 咲絢

○精励賞(6名)

名取 真心

唐澤 花乃

前出 紗弥

伊藤 美空

大谷 紗輝

村野 和子



▲第6期生集合写真

2025年度 東京歯科大学 短期大学・専攻科歯科衛生学専攻 入学式挙行

2025年4月4日（金）午後1時30分より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、東京歯科大学短期大学歯科衛生学科の第9期生57名および同専攻科歯科衛生学専攻の第6期生12名の入学式が、ご来賓、短期大学教職員ならびに新入生保護者のご臨席のもと、厳粛な雰囲気の中挙行された。

はじめに、専攻科歯科衛生学専攻の入学式が挙行され、吉田 隆学生部長の開式の辞に始まり、菅野亜紀教務部長による入学者の呼名紹介が行われた。

その後、歯科衛生学科の入学式が吉田学生部長の開式の辞に始まり、国歌斉唱が行われた。菅野教務部長により新入生は呼名で紹介され、鳥山佳則短期大学学長からの訓辞を緊張の

面持ちで受けた。続いて、学校法人東京歯科大学の井出吉信理事長、東京歯科大学の一戸達也学長、東京歯科大学短期大学同窓会の市川明美会長からご祝辞をいただいた。

新入生代表の新山紗代さんによる誓詞の後、鳥山短期大学学長より新入生代表の工藤愛菜さんへ徽章が授与された。最後に校歌斉唱し、式は滞りなく終了した。

入学式に引き続き、吉田学生部長より、ご臨席いただいたご来賓の方々、短期大学教職員が紹介された。その後、同会場において保護者説明会が行われ、短期大学学長、教務部長、学生部長、総務課長から修学に関する事項、学生生活などについての説明が行われた。最後に、記念撮影を行い、すべての行事が終了した。



▲第9期生入学式での集合写真



◀徽章を授与される工藤さん

訓 示

東京歯科大学短期大学
学長

鳥山 佳則



新入生の皆さん、入学、誠におめでとうございます。教職員を代表し、心から歓迎いたします。第9期生となる皆さんと、これからの3年間、学校生活をともにできることを楽しみにしています。

また、これまで新入生を支えてこられた保護者の皆様方にお祝いと感謝を申し上げます。

さて、皆さんがこれからの3年間で身に付けるべきことは3つあります。

1つ目は、歯科衛生士として歯科疾患の予防および口腔衛生の向上を図ることを通じて、人々の健康づくりを支援できる能力を身に付けること。

2つ目は、高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握して対応できる能力を身に付けこと。

3つ目は、地域包括ケアシステムが推進される中で、専門職として多職種と連携して歯科保健医療が提供できる能力を身に付けること。

これらの能力が身に付けられるよう、優れたカリキュラムのもと、専任教員と歯学部教員が連携しながら、教育を行っています。

第2学年後期から始まる臨床実習は、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターという3つの施設でそれぞれの特徴に応じた実習を経験します。数多くの歯科衛生士養成校がある中で、このように充実した臨床実習が行えるのは本学だけであり、恵まれた環境を大いに活かしてください。

私たちが何よりも誇りとするのは、すべての教職員が教育に熱意を持ち、着実に成果を上げていることです。

この3月に卒業した第6期生は、これまでの卒業生と同様に全員が国家試験に合格し、歯科衛生士として新たな一歩を踏み出しました。

皆さんは、3年間で歯科衛生士としての専門的実践能力を身に付けるため、本学で学修します。それには、常に向上心を持ち主体的に学ぶ自己研鑽力を養い、あわせて、医療人としての倫理観に基づき行動することが大切になります。

講義は、おおむね第2学年の前期で終了し、以降は臨床実習と国家試験対策になります。

第1学年の前期は、多くの一般教養科目と専門科目を座学で学修しますが、この時期に学修習慣を身に付けることがとても重要であり、第3学年での卒業試験、さらに国家試験合格への基礎となります。

学生生活全般について教職員がサポートしますが、皆さん一人ひとりが、自覚を持ち意欲的に学ぶ姿勢が何よりも大切です。患者さんの健康を守るには、自分自身が健康であることが欠かせません、毎日の健康管理を心掛けてください。

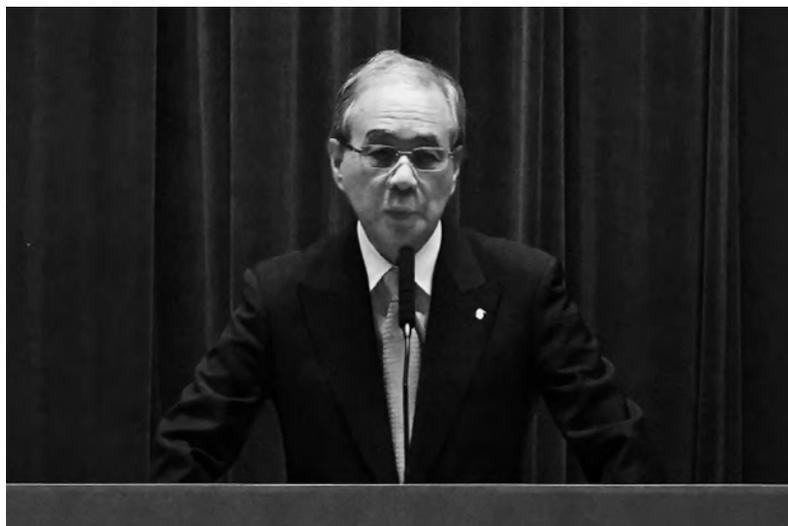
緊張感を抱きながらも、文化と教育が息づくこの千代田区水道橋での学生生活を大いに楽しんでください。

結びに、皆さんの学生生活が、かけがえのない充実したものとなることを祈念し、私の訓示といたします。

祝 辞

学校法人 東京歯科大学
理事長

井出 吉信



東京歯科大学短期大学第9期生の皆さん、入学おめでとうございます。また、保護者の皆様に、学校法人東京歯科大学の理事長として、心よりお祝い申し上げます。

東京歯科大学短期大学は、1949年に日本ではじめての歯科衛生士養成機関として創設された「東京歯科大学歯科衛生士学校」を母体としています。

私は本学で長年、解剖学講座の教員を務めておりました。解剖教育を教える教員が少ないため、今までにも多くの歯科衛生士教育機関で講義しております。そこで感じることは、東京歯科大学短期大学で教育を受ける皆さんは、日本で最高の教職員と教育環境の下で3年間を過ごすことができることを確信をもってお伝えしたいということです。短期大学の教員は無論のこと、本学歯学部各講座の教授、講師陣が教育にあたっています。また、臨床教育の場として、全国の歯科医院から紹介をいただき難症例が集まる水道橋病院、全身疾患と口腔との関連を学べる市川総合病院、地域と密着した訪問歯科診療を学べる千葉歯科医療センターがあります。

君たちは見る機会はなかったかも知れませんが、先週まで放送していた橋本環奈さん主演NHK朝の連続ドラマ「おむすび」の中でNSTというセリフが何度か登場します。NST

とは最適な栄養管理を提供するために医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師とこれから君たちが目指している歯科衛生士などで構成される医療チームです。高齢者の低栄養状態によるフレイル予防や病気の回復、合併症の予防に役立つため栄養管理を行うチームのことで、歯科衛生士はこの中で重要な役割を担っています。そして、我が国のますます進む超高齢社会において、健康寿命と口腔の健康状態の関連性が多くのデータより立証されています。このことにより歯科医院だけでなく、歯科治療を行わない病院にも歯科衛生士の仕事は大きく広がってきています。そのため、歯科衛生士教育には口腔領域の知識だけでなく、全身との関連を学ぶことが必須となってきています。これから学ぶ3年間は朝9時から夕方まで歯科衛生士になるための多くのカリキュラムが組まれており、時に挫折しそうに思われることがあると思いますが、その時にはぜひ、担任の先生をはじめ教職員に相談に行くといよいと思います。

最後になりますが、初心を忘れず、東京歯科大学短期大学で学ぶことに誇りを持って、充実した学生生活を送られることを祈念して、祝辞とします。

祝 辞

東京歯科大学
学長

一戸 達也



歯科衛生士となる夢を実現するために東京歯科大学短期大学の門を叩いた第9期生の皆さん、ご入学おめでとうございます。今日こうして皆さんとお会いできることを、東京歯科大学学長として大変嬉しく思います。

また、これまで大切に育ててこられたお嬢様の晴れ姿をご覧になり、大きな喜びを感じていらっしゃる保護者の皆様に、東京歯科大学学長として心からお祝いを申し上げます。

皆さんが目指す歯科衛生士像はどのようなものでしょうか。街の歯科医院で歯科医師のアシスタントとして働き、患者さんのお口のクリーニングを担当する人というイメージでしょうか。それも歯科衛生士の重要な業務ではありますが、歯科衛生士の仕事はこれだけではありません。

歯科衛生士は、歯科医院で働くだけでなく、高齢者や障害者に対して、地域の口腔保健センター、あるいは患者さんの入所施設やご自宅で、むし歯や歯周病を代表とする歯科疾患の進行・悪化を予防し、口腔の健康を通じて全身の健康を維持・増進するために大きな役割を果たしています。飲み込みの機能の維持・回復を通じて、わが国の死因の上位にランク

される誤嚥性肺炎を予防する役割も果たしています。さらには、病院で大きな手術を受ける患者さんの、手術前のお口の中をよりよい状態に維持する周術期口腔機能管理の主役は、まさに歯科衛生士の皆さんです。

歯科衛生士は、超高齢社会の中で働く医療人として、さまざまな場において、多くの職種と協働しながら、歯科医療の専門家としての専門的な知識や技能の提供を求められる立場なのです。このような社会に貢献できる歯科衛生士になるために、3年間しっかりと勉強していただければと願っています。

東京歯科大学では、それぞれ特徴的な機能を持つ、水道橋病院、千葉歯科医療センター、そして市川総合病院が皆さんに臨床実習の場を提供します。東京歯科大学短期大学に入学したというメリットを最大限に活用し、次世代のリーダーとなる歯科衛生士に育っていただきたいと願っていますし、私たちが最大限のサポートをしていきたいと思っています。

第9期生の皆さんの輝かしい将来のために、この3年間で充実したものとなることを願って、祝辞といたします。

ご入学おめでとうございます。

誓詞

第9期新入生代表

新山 紗代



本日この入学式において、学長先生よりご訓示を賜り、私たち一同は志を貫く決意を新たにいたしました。

諸先生方のご指導の下、勉学に励み、人格を磨き、学生の本分を尽くすことを誓います。

2025年度東京歯科大学短期大学歯科衛生学科入学者選抜試験実施

2025年度東京歯科大学短期大学歯科衛生学科入学者選抜試験が、水道橋校舎本館14階（一部13階）教室において、2024年10月12日（土）に総合型選抜（Ⅰ期）、11月9日（土）に学校推薦型選抜／学士選抜、12月7日（土）に総合型選抜（Ⅱ期）、2025年2月1日（土）に一般選抜、年3月1日（土）に総合型選抜（Ⅲ期）が実施された。

選考については、書類審査（調査書）に加え、総合型選抜は聴講記述試験および面接、学校推薦型選抜／学士選抜は小論文および面接、一般選抜は学科総合試験、面接前記述試験および面接を実施した。受験者には、インターネットおよび郵送にて結果発表を行った。

2025年度東京歯科大学短期大学専攻科歯科衛生学専攻入学者選抜試験実施

2025年度東京歯科大学短期大学専攻科歯科衛生学専攻入学者選抜試験が、水道橋校舎本館において、2024年11月30日（土）にⅠ期、2025年1月25日（土）にⅡ期が実施された。

選考については、書類審査、小論文および面接を実施した。受験生には郵送にて結果発表を行った。

第34回歯科衛生士国家試験結果報告

2025年3月2日（日）、第34回歯科衛生士国家試験が、全国11か所の試験会場で一斉に実施された。本学短期大学第6期生51名は、東京会場である立教大学池袋キャンパス（豊島区）にて全員受験した。

試験当日は午前7時30分から試験会場への入場が開始され、短期大学教員から激励を受けた学生たちは、いつもより少し緊張した面持ちで入室していった。試験は四肢択一および四肢択二のマークシート方式で行われ、午前午後それぞれ110問、合計220問が出題され、午後4時に終了した。学生

たちはすべてを出し切ったすがすがしい表情を浮かべ、試験会場をあとにした。

2025年3月26日（水）午後2時に厚生労働省および一般財団法人歯科医療振興財団より合格者発表が行われた。本学6期生は全員合格し、第1回歯科衛生士国家試験開始以来、東京歯科大学歯科衛生士専門学校から継続している合格率100%を堅持することができた。なお、全国の受験者総数は過去最高人数の8,026名のうち合格者は7,300名で、合格率は昨年よりさらに低い過去最低の91.0%であった。



▲第6期生集合写真

2024年度東京歯科大学短期大学専攻科歯科衛生学専攻 修了式・学位記授与式挙行

2025年3月14日（金）午後1時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、2024年度東京歯科大学短期大学専攻科（第5期生）修了式が、第74回東京歯科大学短期大学卒業証書授与式に先立ち行われた。

修了式は古澤成博学生部長の開式の辞に始まり、菅野亜紀教務部長により修了者（第5期生）12名全員が呼名され、修了者代表のエーサン ビシャルさんへ鳥山佳則短期大学学長より修了証が授与された。また修了者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位審査に合格し、学士（口

腔保健学）の称号が授与されており、鳥山短期大学学長より学位記が手渡された。また記念品贈呈式では、在校生代表の石川 楓さんから修了生代表の渡部楼后さんへ花束が贈呈され、すべての式事が終了した。

専攻科においては、指導教員との連携を密に取りながら、成果ある研究活動を遂行し、また歯科衛生士の免許を所持しながら、多くの臨床実習先で経験を深めた1年であった。

式の終了後、ともに研究を行った仲間と恩師を囲んで記念撮影が行われた。



◀専攻科修了式での集合写真

東京歯科大学短期大学謝恩会開催

2025年3月14日（金）午後6時より、飯田橋ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」（千代田区）において、第6期生東京歯科大学短期大学卒業生および第5期生専攻科生謝恩会が開催された。

短期大学卒業生の司会により、学校法人東京歯科大学の井出吉信理事長、東京歯科大学の一戸達也学長、東京歯科大学短期大学同窓会の市川明美会長からご祝辞をいただいた後、鳥山佳則短期大学学長により乾杯の発声をいただき、華やかに開催された。

短期大学卒業生有志が作成した3年間の学生生活の思い出や専攻科生による1年間の軌跡のスライドショーが、軽快な音楽とともに上映された。その後、短期大学教職に感謝の花束贈呈が代表学生より行われ、第6期生の第1、2学年で学年主任を務めた菅野亜紀先生と第3学年で学年主任を務めた多田美穂子先生からお祝いの言葉をいただいた。

卒業準備委員長を務めた住吉真綿さんによる閉会の辞の挨拶の後、参加者全員で集合写真を撮影して散会となった。



▲短期大学謝恩会での集合写真

国内見学者来校

市川総合病院

■慶應義塾大学病院

対象日：2025年3月3日(月)

見学施設：外来、病棟、第2手術室、角膜センター

見学者：医師1名

■京都府立医科大学附属病院

対象日：2025年3月17日(月)～3月21日(金)

見学施設：外来、病棟、第2手術室、角膜センター

見学者：医師1名

■Universidad de Sevilla

対象日：2025年4月7日(月)～4月11日(月)

見学施設：外来、病棟、第2手術室、角膜センター

見学者：医師1名

■国立国際医療研究センター国府台病院

対象日：2025年4月14日(月)

見学施設：外来、病棟、第2手術室、角膜センター

見学者：医師1名

■岩手医科大学附属病院

対象日：2025年4月21日(月)

見学施設：外来、病棟、第2手術室、角膜センター

見学者：医師1名

海外出張

水道橋校舎・水道橋病院

■菅原圭亮准教授、栗原智尋大学院生(口腔病態外科)

2025 TAOMS The 37th Annual Meeting of Oral and Maxillofacial Surgeonsへの参加・発表のため、3月7日(金)から3月9日(日)まで台湾・台北へ出張。

■石塚洋一准教授(衛生)

2024年度第3学年 Elective Study の引率のため、3月9日(日)から3月16日(日)までスウェーデン・イエテボリへ出張。

■小野寺晶子准教授、間 奈津子講師(生化)

54th Annual Meeting & Exhibition of the AADOCRへの参加・発表のため、3月11日(火)から3月16日(日)までアメリカ合衆国・ニューヨークへ出張。

■明石良彦助教(病理学)

54th Annual Meeting & Exhibition of the AADOCRへの参加・発表のため、3月11日(火)から3月17日(月)までアメリカ合衆国・ニューヨークへ出張。

■菅原圭亮准教授(口腔病態外科)

2024年度第4学年 Elective Study の引率のため、3月15日(土)から3月22日(土)までドイツ・ハイデルベルクへ出張。

■廣内英智講師(解剖)

2024年度第1・2学年 Elective Study の引率のため、3月16日(日)から3月21日(金)まで台湾・台北へ出張。

■小林 裕助教(パーシャルデンチャー補綴)

2024年度第5学年 Elective Study の引率のため、3月23日(日)から3月30日(日)までアメリカ合衆国・ボストンへ出張。

■村松 敬教授(保存修復)

延世大学校歯科大学における講演と打合せのため、3月26日(水)から3月28日(金)まで韓国・ソウルへ出張。

■小泉洋二郎大学院生(歯科矯正)

American Association of Orthodontists 2025 Annual Sessionへの参加・発表のため、4月25日(金)から4月30日(水)までアメリカ合衆国・フィラデルフィアへ出張。

■櫻井敦朗准教授(小児歯科)

韓国小児歯科学会(KAPD)大会への出席および、日本小児歯科学会とKAPDの学術交流のため、4月25日(金)から4月28日(月)まで韓国・ソウルへ出張。

市川総合病院

■青山龍馬准教授(整形外科)

第15回頸椎外科学会(アジアパシフィック)へ参加・発表のため、3月19日(水)～3月21日(金)まで、韓国・ソウルへ出張

■穴澤卯圭教授(整形外科)

The 29th Meeting of The Spine of HCMC, Vietnamへ参加・発表のため、3月26日(水)～3月31日(日)まで、ベトナム・ニャチャンへ出張

2024年3月

		大学・短期大学・水道橋病院・さいかち坂校舎	市川総合病院	千葉歯科医療センター
1	土	1～3年生後期追・再試験(～3/3) 5年生共用試験CSX追・再試験 短大総合型選抜(Ⅲ期)	医療救護活動合同訓練	
2	日			
3	月	4年生後期追・再試験	薬事委員会	臨床研修管理小部会 医療連携部会
4	火	3・4年生総合学力追・再試験 水病感染予防対策チーム委員会	歯科研修管理委員会 緩和ケア委員会	リスクマネージャー部会 ICT部会
5	水	1・2年生総合学力追・再試験、4年生後期追・再試験(～3/6) 基礎教授連絡会、大学院運営委員会 大学院研究科委員会、水病薬事委員会	第3回BLS講習会 虐待・DV対応委員会 臨床検査運営委員会	
6	木		腎臓病教室 感染制御委員会 プログラム委員会 医科研修管理委員会	診療録整備指導委員会
7	金	短大水道橋病院臨床実習小委員会 水病第2回研修管理委員会	退職時説明会 こどもサポートチーム運営会議	
8	土	一般選抜(Ⅱ期)、大学入学共通テスト利用選抜(Ⅱ期)、 編入学B、学士等特別選抜B		
9	日			
10	月			千葉校舎衛生委員会 千葉歯科医療センター医局長会
11	火	講座主任教授会 短大千葉歯科医療センター臨床実習指導者委員会	退職時説明会 緩和ケア委員会	
12	水	水病リスクマネジメント部会	救急委員会 治験審査委員会・倫理審査委員会・利 益相反委員会 ICU運営委員会	
13	木	短大水道橋病院臨床実習指導者委員会	会計中間監査 患者サービス向上委員会 脳卒中センター運営会議 地域連携委員会 手術室運営委員会 説明と同意の質向上委員会	
14	金	5年生総合学力追・再試験、水病歯科医師臨床研修修 了式		研修管理委員会
15	土			
16	日			
17	月		医療安全管理委員会	薬事委員会(メール会議)
18	火		緩和ケア委員会	
19	水	大学院運営委員会、大学院研究科委員会	褥瘡対策委員会 カルテ監査小委員会 診療材料検討委員会 輸血療法委員会 臨床倫理講演会	
20	木	春分の日		
21	金	TDCビル協議会 第183回倫理審査委員会・第124回利益相反委員会 水病病院運営会議・医局長会・業務連絡会・医療安全 管理委員会 水病感染予防対策委員会・個人情報保護委員会	羊膜バンク運営委員会 NSTカンファレンス 栄養管理委員会	
22	土			
23	日			

24	月		キャンサーボード	千葉歯科医療センター協議会 個人情報保護委員会 医療安全管理委員会 感染予防対策委員会
25	火	臨床教授連絡会、講座主任教授会(臨時) 衛生委員会	緩和ケア委員会 院内迅速対応システム検討委員会 第8回クリニカルパス大会	
26	水	第11回図書館事務連絡会 水病データ管理者会議・診療録管理委員会	糖尿病教室 診療記録委員会・情報システム委員会 糖尿病チームカンファレンス 保険診療委員会 DPC 症例検討委員会	業務連絡会
27	木	第6回図書委員会、水病診療録指導委員会 水病教職員研修会	会計中間監査(～3/28) 部長会、管理診療委員会 内視鏡室委員会	千葉歯科医療センター臨床研修修了式
28	金		リスクマネージャー会議 業務改善委員会	
29	土			
30	日			
31	月			

2025年4月

		大学・短期大学・水道橋病院・さいかち坂校舎	市川総合病院	千葉歯科医療センター
1	火	短大新入生オリエンテーション(～4/7) 水病法人辞令交付式 水病歯科医師臨床研修開始式 水病感染予防対策チーム委員会	新入職員オリエンテーション(～4/3) 緩和ケア委員会	リスクマネージャー部会 ICT部会 令和7年度臨床研修歯科医開始式
2	水	短大3年生オリエンテーション(～4/3) 水病薬事委員会	臨床検査運営委員会	
3	木	短大専攻科オリエンテーション	プログラム委員会	診療録整備指導委員会
4	金	短大入学式、短大水道橋病院臨床実習小委員会		千葉歯科医療センター新年度開始式
5	土			
6	日			
7	月	短大2年生オリエンテーション		臨床研修管理小部会 医療連携委員会
8	火	水病給食委員会	緩和ケア委員会	
9	水	水病リスクマネジメント部会	救急委員会 ICU運営委員会	
10	木	短大水道橋病院臨床実習指導者委員会	患者サービス向上委員会 感染制御委員会	
11	金	短大千葉歯科医療センター臨床実習指導者委員会	こどもサポートチーム定例会議	
12	土			
13	日			
14	月			千葉歯科医療センター医局長会
15	火	水病褥瘡対策委員会、臨床教授連絡会	緩和ケア委員会(16:30)	
16	水	大学院運営委員会、大学院研究科委員会	TDC きゃんサークル カルテ監査小委員会 診療材料検討委員会	
17	木	水病診療録指導委員会 水病病院運営会議・医局長会・業務連絡会・医療安全管理委員会 水病感染予防対策委員会・個人情報保護委員会	部長会、手術室運営委員会 衛生委員会 説明と同意の質向上委員会	
18	金	第184回倫理審査委員会・第125回利益相反委員会	NSTカンファレンス	千葉校舎衛生委員会
19	土			
20	日			

21	月	短大教授会	医療安全管理委員会	千葉歯科医療センター協議会 個人情報保護委員会 医療安全管理委員会 感染予防対策委員会
22	火	水道橋課長会、衛生委員会 水病教職員研修会	クリニカルパス委員会 緩和ケア委員会 外来運営委員会	
23	水	水病データ管理者会議・診療録管理委員会	糖尿病教室 情報システム委員会・診療記録委員会 高難度新規医療技術等評価室運営会議 糖尿病チームカンファレンス	業務連絡会
24	木	TDC ビル協議会	管理診療委員会	
25	金		給食運営会議 業務改善委員会	
26	土			
27	日			
28	月		キャンサーボード	
29	火	昭和の日		
30	水			

学校法人東京歯科大学就業規則の一部改正(1)

※改正箇所のみ摘記

改正後	現行
<p>(解雇制限)</p> <p>第17条 前条および第56条の規定にかかわらず、つぎの各号のひとつに該当する期間は、解雇しない。</p> <p>(1) 業務上及び通勤途上負傷し又は疾病にかかり療養のため休職する期間及びその後30日間</p> <p>(2) 産前産後の女性職員が、第40条の規定により休暇を取得する期間およびその後30日間(育児時間)</p> <p>第28条 生後満1年に達しない乳児を育てる女性職員は、あらかじめ請求することにより、前条の休憩時間のほか、1日につき2回、それぞれ30分を限度として、育児時間を取得することができる。</p> <p>(年次有給休暇の届出)</p> <p>第36条 年次有給休暇を取得する場合には、事前にその時期および期間を所属長を経て届け出なければならない。</p> <p>2 前項の場合において、請求された時期に年次有給休暇を取得させることが、事業の正常な運行に支障を来す場合には、その時期および期間を変更させることがある。</p> <p>(特別有給休暇)</p> <p>第37条 職員は、年次有給休暇のほか、つぎの特別有給休暇を取得することができる。</p> <p>(略)</p> <p>第38条 特別有給休暇を取得する場合には、事前にその理由および時期を所属長を経て届け出て、その承認を受けなければならない。ただし、やむをえない理由により、事前に届け出ることができなかつた場合には、事後速やかに届け出なければならない。</p> <p>(生理休暇)</p> <p>第39条 女性職員で、生理日の就業が著しく困難な者は、生理休暇を取得することができる。ただし、その期間は給与の対象としない。</p> <p>2 前項の休暇を受けようとする者は、事前にその期間を所属長を経て届け出なければならない。</p> <p>(産前産後の休暇)</p> <p>第40条 女性職員で、6週間(多胎妊娠の場合14週間)以内に出産予定の者は、休暇を取得することができる。</p> <p>2 前項の休暇を受けようとする者は、医師又は助産師の証明書を添えて、出産予定日及び休暇の期間を所属長を経て届け出なければならない。</p> <p>3 女性職員で、出産した者に対しては、産後8週間休暇を与える。</p> <p>4 前項及び第1項による休暇期間の給与は基本給の30%を支給する。</p> <p>(妊娠中及び出産後の通院休暇、妊娠中の通勤緩和措置)</p> <p>第40条の2 女性職員から母子保護法に基づく保健指導または健康診査を受けるために、通院休暇若しくは通勤緩和措置の請求があつたときは、別に定める範囲で休暇又は通勤緩和措置を講ずることとする。</p> <p><u>2 通院休暇及び通勤緩和措置における遅刻早退時間は無給とする。</u></p> <p>(育児休業、出生時育児休業及び育児短時間勤務)</p> <p>第40条の3 職員は、あらかじめ所属長を経て届け出ることにより、次の各号に定める育児休業、<u>出生時育児休業及び育児短時間勤務の適用を受けることができる。</u></p> <p>(1) 1歳に満たない子を養育する場合 育児休業(別に定める条件に該当する場合は1歳6か月又は2歳)又は育児短時間勤務</p> <p>(2) 出生の日から起算して8週間を経過する日の翌日までの子を養育する場合 出生時育児休業</p> <p>(3) 1歳から3歳に満たない子を養育する場合 育児短時間勤務</p> <p>2 育児休業、<u>出生時育児休業及び育児短時間勤務の適用対象となる職員及び手続き等必要な事項については、「育児休業規程」の定めるところによる。</u></p> <p>(子の看護等休暇)</p> <p>第40条の6 小学校3年生修了までの子を養育する職員は、事前に(やむを得ない事由が存する場合)には事後に)所属長を経て届け出ることにより、<u>子の病氣・けがその他、法令に定める取得事由のための休暇(以下「子の看護等休暇」という。)を取得することができる。</u></p> <p>2 子の看護等休暇は4月1日を起算日とする各年度において6労働日(小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は12労働日)を限度とする。</p> <p>3 子の看護等休暇は時間単位で取得することができる。</p> <p>4 子の看護等休暇は無給とする。</p> <p>5 <u>労使協定で定めた場合は、1週間の所定労働日数が2日以下の者は子の看護等休暇を取得することが出来ないものとする。</u></p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>(育児及び介護を行う職員の所定外勤務の免除)</p> <p>第40条の7 <u>小学校就学前の子を養育する職員及び要介護状態にある家族を介護する職員は、就業規則第31条の規定にかかわらず、法人の正常な運営に支障がある場合を除き、第24条ないし第25条の所定の勤務時間を超えて勤務を行わないことを法人に請求することができる。</u></p> <p>2 <u>労使協定で定めた場合は、次の者は所定外勤務の免除の請求をすることが出来ないものとする。</u></p> <p>(1) 勤続1年未満の者</p> <p>(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の者</p> <p>(介護休暇)</p> <p>第40条の8 「介護休業規程」第2条第2項に定める要介護状態にある家族の介護を行う職員は、事前に(やむを得ない事由が存する場合)には事後に)所属長を経て届け出ることにより、家族を介護するための休暇(以下「介護休暇」という。)を取得することができる。</p> <p>2 介護休暇は4月1日を起算日とする各年度において6労働日(対象家族が2人以上の場合は、12労働日)を限度とする。</p> <p>3 介護休暇は時間単位で取得することができる。</p> <p>4 介護休暇は無給とする。</p> <p>5 <u>労使協定で定めた場合は、1週間の所定労働日数が2日以下の者は介護休暇を取得することが出来ないものとする。</u></p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>(解雇制限)</p> <p>第17条 前条および第56条の規定にかかわらず、つぎの各号のひとつに該当する期間は、解雇しない。</p> <p>(1) 業務上及び通勤途上負傷し又は疾病にかかり療養のため休職する期間及びその後30日間</p> <p>(2) 産前産後の女子職員が、第40条の規定により休暇を受ける期間およびその後30日間(育児時間)</p> <p>第28条 生後満1年に達しない乳児を育てる女子職員は、あらかじめ請求することにより、前条の休憩時間のほか、1日につき2回、それぞれ30分を限度として、育児時間を受けることができる。</p> <p>(年次有給休暇の届出)</p> <p>第36条 年次有給休暇を受けようとする場合には、事前にその時期および期間を所属長を経て届け出なければならない。</p> <p>2 前項の場合において、請求された時期に年次有給休暇を与えることが、事業の正常な運行に支障を来す場合には、その時期および期間を変更させることがある。</p> <p>(特別有給休暇)</p> <p>第37条 職員は、年次有給休暇のほか、つぎの特別有給休暇を受けることができる。</p> <p>(略)</p> <p>第38条 特別有給休暇を受けようとする場合には、事前にその理由および時期を所属長を経て届け出て、その承認を受けなければならない。ただし、やむをえない理由により、事前に届け出ることができなかつた場合には、事後速やかに届け出なければならない。</p> <p>(生理休暇)</p> <p>第39条 女子職員で、生理日の就業が著しく困難な者は、生理休暇を受けることができる。ただし、その期間は給与の対象としない。</p> <p>2 前項の休暇を受けようとする者は、事前にその期間を所属長を経て届け出なければならない。</p> <p>(産前産後の休暇)</p> <p>第40条 女子職員で、6週間(多胎妊娠の場合14週間)以内に出産予定の者は、休暇を受けることができる。</p> <p>2 前項の休暇を受けようとする者は、医師又は助産師の証明書を添えて、出産予定日及び休暇の期間を所属長を経て届け出なければならない。</p> <p>3 女子職員で、出産した者に対しては、産後8週間休暇を与える。</p> <p>4 前項及び第1項による休暇期間の給与は基本給の30%を支給する。</p> <p>(妊娠中及び出産後の通院休暇、妊娠中の通勤緩和措置)</p> <p>第40条の2 女子職員から母子保護法に基づく保健指導または健康診査を受けるために、通院休暇若しくは通勤緩和措置の請求があつたときは、別に定める範囲で休暇又は通勤緩和措置を講ずることとする。</p> <p>(育児休業及び育児短時間勤務)</p> <p>第40条の3 職員は、あらかじめ所属長を経て届け出ることにより、次の各号に定める育児休業又は育児短時間勤務の適用を受けることができる。</p> <p>(1) 1歳に満たない子を養育する場合 育児休業又は育児短時間勤務</p> <p>(2) 1歳から3歳に満たない子を養育する場合 育児短時間勤務</p> <p>2 育児休業又は育児短時間勤務の適用対象となる職員及び手続き等必要な事項については、「育児休業規程」の定めるところによる。</p> <p>(子の看護等休暇)</p> <p>第40条の6 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、事前に(やむを得ない事由が存する場合)には事後に)所属長を経て届け出ることにより、負傷し、疾病にかかつたその子の世話を行うための休暇(以下「子の看護等休暇」という。)を受けることができる。</p> <p>2 子の看護等休暇は4月1日を起算日とする各年度において6労働日(小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は12労働日)を限度とする。</p> <p>3 子の看護等休暇は時間単位で取得することができる。</p> <p>4 子の看護等休暇は無給とする。</p> <p>5 法人と職員組合との間で協定を定めた場合は、次の者は子の看護等休暇をすることが出来ないものとする。</p> <p>(1) 勤続6カ月未満の者</p> <p>(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の者</p> <p>(育児及び介護を行う職員の所定外勤務の免除)</p> <p>第40条の7 3歳に満たない子を養育する職員及び要介護状態にある家族を介護する職員は、就業規則第31条の規定にかかわらず、法人の正常な運営に支障がある場合を除き、第24条ないし第25条の所定の勤務時間を超えて勤務を行わないことを法人に請求することができる。</p> <p>2 法人と職員組合との間で協定を定めた場合は、次の者は所定外勤務の免除の請求をすることが出来ないものとする。</p> <p>(1) 勤続1年未満の者</p> <p>(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の者</p> <p>(介護休暇)</p> <p>第40条の8 「介護休業規程」第2条第2項に定める要介護状態にある家族の介護を行う職員は、事前に(やむを得ない事由が存する場合)には事後に)所属長を経て届け出ることにより、家族を介護するための休暇(以下「介護休暇」という。)を受けることができる。</p> <p>2 介護休暇は4月1日を起算日とする各年度において6労働日(対象家族が2人以上の場合は、12労働日)を限度とする。</p> <p>3 介護休暇は時間単位で取得することができる。</p> <p>4 介護休暇は無給とする。</p> <p>5 法人と職員組合との間で協定を定めた場合は、次の者は介護休暇をすることが出来ないものとする。</p> <p>(1) 勤続6カ月未満の者</p> <p>(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の者</p>

学校法人東京歯科大学就業規則の一部改正(2)

※改正箇所のみ摘記

改正後	現行
<p>(法令および指示命令等を守る義務)</p> <p>第19条 職員は、その職務を遂行するにあたり、法令および法人の諸規程を守るとともに、上司の職務上の指示命令に従わなければならない。</p> <p>(禁止行為)</p> <p>第21条 職員は、つぎの行為をしてはならない。</p> <p>(1) 法人の名誉を傷つけ、または利益を害すること。</p> <p>(2) 職務上知ることのできた秘密を他に漏らすこと。</p> <p>(3) 許可なく他の業務につくこと。</p> <p>(4) 許可なく業務以外の目的で法人の施設・設備・車両およびその他の物品を使用すること。</p> <p>(5) 許可なく勤務期間中みだりに職場を離れ、もしくは業務に無関係の集会その他これに類する活動を行なうこと。</p> <p>(6) 許可なく法人の施設・設備その他公衆の目にとまる場所に貼紙をし、もしくは法人の構内において印刷物等を配布すること。</p> <p>(7) 酒気を帯びて職場に入ること。</p> <p>(8) ハラスメントにより、他の職員や学生等に対して不利益を与えたり、就業又は就学環境を害すると判断される行為。</p> <p>(遅刻・早退・外出)</p> <p>第42条 職員は、傷病その他やむをえない理由により、遅刻・早退または勤務時間中に私用で外出しようとする場合、その理由および時間等を所属長を経て届け出て、許可を受けなければならない。ただし、やむをえない理由により、事前に許可を受けられなかった場合には、事後速やかに届け出なければならない。</p> <p>(欠勤)</p> <p>第43条 職員は、傷病その他やむをえない理由により、欠勤しようとする場合、その理由および期間を所属長を経て届け出て、許可を受けなければならない。ただし、やむをえない理由により、事前に許可を受けられなかった場合には、事後速やかに届け出なければならない。</p> <p>2 傷病のため、連続6日以上欠勤する場合には、前項の届け出のほか、医師または歯科医師の診断書を提出しなければならない。</p> <p>(制裁)</p> <p>第55条 職員が、つぎの各号のひとつに該当する場合には、その者につき審議のうえ、制裁を行なう。</p> <p>(1) 第19条および第21条の規定に違反した場合</p> <p>(2) 第42条および第43条の規定に違反し、または正当な理由なく、遅刻・早退・私用外出または欠勤の多い場合</p> <p>(3) 故意または重大な過失により、法人に損害を与えた場合</p> <p>(4) 職務上の怠慢または指揮監督の不行届きにより、災害事故または職員の規律違反等を生じさせた場合</p> <p>(5) 故意に業務の能率を阻害し、または業務の遂行を妨げた場合</p> <p>(6) 教唆・扇動により風紀秩序を乱した場合</p> <p>(7) 経歴を偽り、その他不正手段によつて採用された場合</p> <p>(8) 安全および衛生に関する指示に従わなかった場合</p> <p>(9) その他非行を犯した場合</p> <p>2 前項各号に該当する行為があったと疑われる場合で、調査・処分決定までの前置措置として必要があると認められるときは、職員に対し自宅待機を命ずることができる。自宅待機を命じられた者は、勤務時間中に自宅に待機し、出勤を求めた場合には、直ちにこれに応じられる態勢をとらなければならない。正当な理由なくこれを拒否することはできない。また、自宅待機中は通常の賃金を支払うものとするが、制裁処分により無給となる場合もある。</p> <p>3 制裁を行なう場合には、事前に文書により事実の記録を作成し、かつ、本人に弁明の機会を与える。</p> <p>(制裁処分)</p> <p>第56条 制裁は、その情状により、つぎの区分に従つて、これを行なう。</p> <p>(1) 戒告 始末書を提出させ、将来を戒める。</p> <p>(2) 減給 始末書を提出させ、給与を労働基準法に定める範囲内で減額する。</p> <p>(3) 昇給停止 始末書を提出させ、次期の昇給を停止する。</p> <p>(4) 停職 始末書を提出させ、1日以上1年以内の出勤を停止し、その期間中の給与を支給しない。</p> <p>(5) 降職 始末書を提出させ、現在の職位から格下げする。</p> <p>(6) 諭旨解雇 解雇理由を諭し、予告期間を設け、またはこれに代えて予告手当を支給して解雇する。</p> <p>(7) 懲戒免職 予告期間を設けなく即時解雇する。ただし所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、解雇予告手当を支給しない。</p> <p>2 職員の服務に関する自覚を促し、不祥事の再発防止に資するため、制裁事案により、公表を行う場合がある。</p> <p>附 則 この規則は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>(法令および指示命令等を守る義務)</p> <p>第19条 職員は、その職務を遂行するにあたり、法令および法人の諸規程を守るとともに、上司の職務上の指示命令に従わなければならない。</p> <p>(禁止行為)</p> <p>第21条 職員は、つぎの行為をしてはならない。</p> <p>(1) 法人の名誉を傷つけ、または利益を害すること。</p> <p>(2) 職務上知ることのできた秘密を他に漏らすこと。</p> <p>(3) 許可なく他の業務につくこと。</p> <p>(4) 許可なく業務以外の目的で法人の施設・設備・車両およびその他の物品を使用すること。</p> <p>(5) 許可なく勤務期間中みだりに職場を離れ、もしくは業務に無関係の集会その他これに類する活動を行なうこと。</p> <p>(6) 許可なく法人の施設・設備その他公衆の目にとまる場所に貼紙をし、もしくは法人の構内において印刷物等を配布すること。</p> <p>(7) 酒気を帯びて職場に入ること。</p> <p>(8) ハラスメントにより、他の職員や学生等に対して不利益を与えたり、就業又は就学環境を害すると判断される行為。</p> <p>(遅刻・早退・外出)</p> <p>第42条 職員は、傷病その他やむをえない理由により、遅刻・早退または勤務時間中に私用で外出しようとする場合、その理由および時間等を所属長を経て届け出て、許可を受けなければならない。ただし、やむをえない理由により、事前に許可を受けられなかった場合には、事後速やかに届け出なければならない。</p> <p>(欠勤)</p> <p>第43条 職員は、傷病その他やむをえない理由により、欠勤しようとする場合、その理由および期間を所属長を経て届け出て、許可を受けなければならない。ただし、やむをえない理由により、事前に許可を受けられなかった場合には、事後速やかに届け出なければならない。</p> <p>2 傷病のため、連続6日以上欠勤する場合には、前項の届け出のほか、医師または歯科医師の診断書を提出しなければならない。</p> <p>(制裁)</p> <p>第55条 職員が、つぎの各号のひとつに該当する場合には、その者につき審議のうえ、制裁を行なう。</p> <p>(1) 第19条および第21条の規定に違反した場合</p> <p>(2) 第42条および第43条の規定に違反し、または正当な理由なく、遅刻・早退・私用外出または欠勤の多い場合</p> <p>(3) 故意または重大な過失により、法人に損害を与えた場合</p> <p>(4) 職務上の怠慢または指揮監督の不行届きにより、災害事故をひき起した場合</p> <p>(5) 故意に業務の能率を阻害し、または業務の遂行を妨げた場合</p> <p>(6) 教唆・扇動により風紀秩序を乱した場合</p> <p>(7) 経歴を偽り、その他不正手段によつて採用された場合</p> <p>(8) 安全および衛生に関する指示に従わなかった場合</p> <p>(9) その他非行を犯した場合</p> <p>2 制裁を行なう場合には、事前に文書により事実の記録を作成し、かつ、本人に弁明の機会を与える。</p> <p>(制裁処分)</p> <p>第56条 制裁は、その情状により、つぎの区分に従つて、これを行なう。</p> <p>(1) 戒告 始末書を提出させ、将来を戒める。</p> <p>(2) 減給 始末書を提出させ、給与を労働基準法に定める範囲内で減額する。</p> <p>(3) 昇給停止 始末書を提出させ、次期の昇給を停止する。</p> <p>(4) 停職 始末書を提出させ、15日以内の出勤を停止し、その期間中の給与を支給しない。</p> <p>(5) 降職 始末書を提出させ、現在の職位から格下げする。</p> <p>(6) 免職 監督官庁の認定を受けて、予告期間を設けず、かつ、予告手当を支給せず即時解雇する。</p>

東京歯科大学事務局の組織並びに事務処理規程の一部改正

※改正箇所のみ摘記

改正後	現行
<p>(事務局・事務部職員の種類等)</p> <p>第7条 大学の事務局・事務部職員の種類は、事務職員、技術職員及び労務職員とし、それぞれの職位は、次のとおりとする。</p> <p>事務職員 事務局長 事務局長補佐 事務部長 事務部長補佐 課長 室長 課長補佐 室長補佐 係長 事務主任 事務員 技術職員 課長 職長 技術員 労務職員 研究補助員 削除</p> <p><u>附 則</u> この規程は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>(事務局・事務部職員の種類等)</p> <p>第7条 大学の事務局・事務部職員の種類は、事務職員、技術職員及び労務職員とし、それぞれの職位は、次のとおりとする。</p> <p>事務職員 事務局長 事務部長 課長 係長 事務主任 事務員 技術職員 課長 職長 技術員 労務職員 職長 用務員</p>

学校法人東京歯科大学給与規程の一部改正

※改正箇所のみ摘記

改正後	現行																												
<p>別表6 等級別標準職務表 <別表4 事務職員俸給表></p> <table border="1"> <tr> <td>1等級</td> <td>事務局長、事務局長補佐、事務部長、事務部長補佐、経理部長、内部監査室長</td> </tr> <tr> <td>2等級</td> <td>課長、室長、課長補佐、室長補佐</td> </tr> <tr> <td>3等級</td> <td>係長、事務主任、研究技術員(主任)</td> </tr> <tr> <td>4等級</td> <td>係長、事務主任、研究技術員(主任)</td> </tr> <tr> <td>5等級</td> <td>事務員、医療事務員、研究技術員</td> </tr> <tr> <td>6等級</td> <td>事務員、医療事務員、研究技術員</td> </tr> <tr> <td>7等級</td> <td>事務員、医療事務員、研究技術員</td> </tr> </table> <p><u>附 則</u> この規程は令和7年4月1日から施行する。</p>	1等級	事務局長、事務局長補佐、事務部長、事務部長補佐、経理部長、内部監査室長	2等級	課長、 室長、課長補佐、室長補佐	3等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)	4等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)	5等級	事務員、医療事務員、研究技術員	6等級	事務員、医療事務員、研究技術員	7等級	事務員、医療事務員、研究技術員	<p>別表6 等級別標準職務表 <別表4 事務職員俸給表></p> <table border="1"> <tr> <td>1等級</td> <td>事務局長、事務局長補佐、事務部長、事務部長補佐、経理部長、内部監査室長</td> </tr> <tr> <td>2等級</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>3等級</td> <td>係長、事務主任、研究技術員(主任)</td> </tr> <tr> <td>4等級</td> <td>係長、事務主任、研究技術員(主任)</td> </tr> <tr> <td>5等級</td> <td>事務員、医療事務員、研究技術員</td> </tr> <tr> <td>6等級</td> <td>事務員、医療事務員、研究技術員</td> </tr> <tr> <td>7等級</td> <td>事務員、医療事務員、研究技術員</td> </tr> </table>	1等級	事務局長、事務局長補佐、事務部長、事務部長補佐、経理部長、内部監査室長	2等級	課長	3等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)	4等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)	5等級	事務員、医療事務員、研究技術員	6等級	事務員、医療事務員、研究技術員	7等級	事務員、医療事務員、研究技術員
1等級	事務局長、事務局長補佐、事務部長、事務部長補佐、経理部長、内部監査室長																												
2等級	課長、 室長、課長補佐、室長補佐																												
3等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)																												
4等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)																												
5等級	事務員、医療事務員、研究技術員																												
6等級	事務員、医療事務員、研究技術員																												
7等級	事務員、医療事務員、研究技術員																												
1等級	事務局長、事務局長補佐、事務部長、事務部長補佐、経理部長、内部監査室長																												
2等級	課長																												
3等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)																												
4等級	係長、事務主任、研究技術員(主任)																												
5等級	事務員、医療事務員、研究技術員																												
6等級	事務員、医療事務員、研究技術員																												
7等級	事務員、医療事務員、研究技術員																												

学校法人東京歯科大学職務手当支給内規の一部改正

※改正箇所のみ摘記

改正後			現行			
1 学校法人東京歯科大学給与規程第13条に基づき、職務手当に関する内規を次のとおり定める。 2 職務手当(以下「手当」という。)は、管理と指揮監督の地位にある職員のうち、次に定める職務を命ぜられたものに支給する。			1 学校法人東京歯科大学給与規程第13条に基づき、職務手当に関する内規を次のとおり定める。 2 職務手当(以下「手当」という。)は、管理と指揮監督の地位にある職員のうち、次に定める職務を命ぜられたものに支給する。			
所属	役職名	種別	所属	役職名	種別	
大学	学長	一種	大学	学長	一種	
	副学長	二種		副学長	二種	
	事務局長	三種		事務局長	三種	
	図書館長、教務部長、学生部長、事務局長補佐、事務部長	四種		図書館長、教務部長、学生部長、事務局長補佐、事務部長	四種	
	教養科目協議会幹事、基礎教授連絡会幹事、臨床教授連絡会幹事、研究部長、国際交流部長、学会・学術出版部長、広報・公開講座部長、口腔科学研究センター所長、研究機器管理部長、環境安全管理部長、実験動物施設管理部長、健康管理センター主任、図書館副館長、事務部長補佐、課長	五種		教養科目協議会幹事、基礎教授連絡会幹事、臨床教授連絡会幹事、研究部長、国際交流部長、学会・学術出版部長、広報・公開講座部長、口腔科学研究センター所長、研究機器管理部長、環境安全管理部長、実験動物施設管理部長、健康管理センター主任、図書館副館長、事務部長補佐、課長	五種	
	教務部副部長、学生部副部長、臨床教育委員長、臨床研修委員長、臨床基礎実習室運営委員長、研究部副部長、学会部主任、歯科学報主任、欧文紀要主任、総合講義・実習委員長、情報システム管理委員長、歯科医学教育開発センター主任、口腔科学研究センター副所長、図書館分館長	六種		教務部副部長、学生部副部長、臨床教育委員長、臨床研修委員長、臨床基礎実習室運営委員長、研究部副部長、学会部主任、歯科学報主任、欧文紀要主任、総合講義・実習委員長、情報システム管理委員長、歯科医学教育開発センター主任、口腔科学研究センター副所長、図書館分館長	六種	
	課長補佐	七種		電気技師長	八種	
	電気技師長	八種		大学院研究科	研究科長	二種
	大学院研究科	研究科長		二種	教務部長、学生部長	六種
	教務部長、学生部長	六種		水道橋病院	病院長	二種
水道橋病院	病院長	二種	副病院長、事務部長	四種		
	副病院長、事務部長	四種	診療科部長、診療科科長、事務部長補佐、課長	五種		
	診療科部長、診療科科長、事務部長補佐、課長	五種	臨床検査部長	六種		
	臨床検査部長	六種	看護師長、診療放射線技師長、課長補佐	七種		
	看護師長、診療放射線技師長、課長補佐	七種	市川総合病院	病院長	二種	
市川総合病院	病院長	二種		企画・調査部長	三種	
	企画・調査部長	三種		副病院長、事務部長、看護部長、病院機能統括部長	四種	
	副病院長、事務部長、看護部長、病院機能統括部長	四種		診療科部長、薬剤部長、事務部長補佐、課長、病院運営企画室長、副看護部長	五種	
	診療科部長、薬剤部長、事務部長補佐、課長、病院運営企画室長、副看護部長	五種		リプロダクションセンター長、角膜センター長、口腔がんセンター長、歯科教育主任、医科教育主任、図書館分館長	六種	
	リプロダクションセンター長、角膜センター長、口腔がんセンター長、歯科教育主任、医科教育主任、図書館分館長	六種		看護師長、主任薬剤師(2等級)、診療放射線技師長、臨床検査技師長、課長補佐、室長補佐	七種	
	看護師長、主任薬剤師(2等級)、診療放射線技師長、臨床検査技師長、課長補佐、室長補佐	七種		リプロダクション副センター長	八種	
	リプロダクション副センター長	八種		千葉歯科医療センター	センター長	二種
	センター長	二種			副センター長、事務部長	四種
	副センター長、事務部長	四種			診療科系部長、課長	五種
	診療科系部長、診療科系部長、課長	五種	総合予診室長、教育主任		六種	
総合予診室長、教育主任	六種	診療放射線技師長、副センター長(歯科衛生士)、課長補佐	七種			
診療放射線技師長、副センター長(歯科衛生士)、課長補佐	七種	短期大学	学長	二種		
短期大学	学長		二種	副学長	三種	
	副学長		三種	事務部長	四種	
	事務部長		四種	教務部長、学生部長、研究部長、課長	五種	
	教務部長、学生部長、研究部長、課長		五種	教務副部長、学生副部長、実習主任	八種	
	課長補佐		七種	法人本部	法人主事	三種
	課長補佐		七種		事務部長、経理部長、内部監査室長	四種
	教務副部長、学生副部長、実習主任		八種		事務部長補佐、課長、情報システム管理室長	五種
	法人本部	法人主事	三種		課長、情報システム管理室長	五種
事務部長、経理部長、内部監査室長	四種	事務部長補佐、課長、情報システム管理室長	五種			
事務部長補佐、課長、情報システム管理室長	五種	課長補佐、室長補佐	七種			
課長補佐、室長補佐	七種	3 手当の額は、別表のとおりとする。 4 第2項に定めた職務を命ぜられた者が、月の初日から末日までの期間の全日数にわたり、外国出張又は勤務を欠いた場合は、手当を支給しない。 5 第2項に定めた職務を命ぜられた者が事故あるとき、職務代理者を発令した場合は、当該手当を支給する。 6 この内規の変更は、法人理事会の承認を得なければならない。 附 則 この内規は、令和7年6月1日から施行する。但し、各所属課長補佐は、令和7年4月1日から施行する。施行日以前に職務を発令されている者は、従前の内規を適用する。 別表				
種別	支給月額	種別	支給月額	種別	支給月額	
一種	200,000	一種	200,000	一種	200,000	
二種	150,000	二種	150,000	二種	150,000	
三種	120,000	三種	120,000	三種	120,000	
四種	90,000	四種	90,000	四種	90,000	
五種	65,000	五種	65,000	五種	65,000	
六種	45,000	六種	45,000	六種	45,000	
七種	40,000	七種	40,000	七種	40,000	
八種	30,000	八種	30,000	八種	30,000	

リレー連載

あのころ私も若かった！

私は、山々に囲まれた信州松本平に生まれました。家業は代々歯科医院を営み、曾祖父から数え、私で東歯4代目となります。

小学生の時分は、自由奔放な暴れん坊でありました。通知票の担任の先生のコメントを抜粋しますと、

- 衝動的な行動がある
- **わがままで、自分の思い通りにならないと大声を出して泣く**
- 身の整理整頓がどうにもうまくできない
- 協調性がない
- 自由気まま
- 乱暴
- 雑
- 食べるのも雑
- 好き嫌いはないが、パンはよく残し食べ方もよくない
- **意気込みの割には空振り**

と、目も当てられない惨状でありました。通信欄の母のコメントは、「ショックです…」を連発。

母は気丈で大変厳しい人で、農家出身であったことから、とりわけ食べ物を粗末にすることをけっして許さない人でありました。そんな母を大いに手こずらせたのですから、相当な問題児であったと、両親や友人、先生に対して、今や大変申し訳なく思っております。

そんな自由人の最初の挫折は高校時代でした。私の高校は、長野県松本深志高等学校（信州の公立高校は「県立」とはいいません）です。1876年（明治9年）創立の旧制中学校を前身とし、「自治の精神」の校風から、校則を持たないこと、制服がないことを特徴とする高校です。

国の登録有形文化財に指定されている歴史ある校舎は、妻夫木 聡主演の映画『さよならクロ』（2003年）や、有村架純主

演の映画『さよならクロ』（2003年）や、有村架純主



今号の「私」は
笠原正貴 学生部長

長野県松本市出身

平成7年 東京歯科大学卒
山岳部/国試対策委員会



▲3歳ごろの私。「オシャレは足元から」を地で行く東歯4代目。

ポンコツ かさちよの

学 習 の 所 見	
全般に能力にはいいもっていろが自由気ままなところが多い。人の言ったこと自分気がなからうそを言ふとか、計算を筋を立てながら書くとか、苦勞を厭はしからず「これ」を避けてしまう、をれをやるせぬ。	
永遠学習などやるとなるとか、いかに努力も能力には十分あるが、現在確実性も欠ける。このころの習慣をつけたい。	
よくよくやるようなどころは全然なく思ひ切りかよい、又面替わり、確実性もややくない、慎重さと大胆さの両面が強い。	
行 動 の よ う す	
身の整理整頓がどうもうまくできない。机の中なども雑然としているの、常識あり、指導をしてもその場限り、家庭においこも軽率な指導を厭はぬ。	
活動時であり、よく自分の思いどおりに、よくも無鉄地なところあり。	
教壇やなごころが、よくとらぬ。自分が中心に動いているよう、行動が時々ある。	
自己主張が強いから、よくも全学級をまとめるという、困難にあり。	
筋力とやらなどは筋力とやらで得させる指導が必要である。でないとあかまかとなり自分勝手な人間になつてしまふ、その点、よくとらぬ。	

特 別 活 動	・学校への係、下足置場、清掃、毎日よくやめたが工夫をしてやるということはない。 ・図書利用は活用がある、内容がよければ「宝物」伝説など、かなり読者の高い、とんとん読ませぬ。 ・給食 好き嫌いについてあり問題（はないか）パンはよく残し、食べ方もあまりよくない。 ・机の中の整理整頓、相変らず「雑然」としている。 ・十姉妹の係の仕事に熱心で、よく、下足置場の掃除と雑である、整理整頓、是非、よくとらぬ。			
出席のようす	学期	出席すべき日数	欠席日数	所 見
	1	93	0	
	2	76	0	
	3	73	0	
	計	247	0	
家庭から	1 学期	此は指導の教との点、2学期は夏をつけて、より「いい」を思っています。		保 護 者

▲小学3年生の通知票には、欄外にも担任の先生からのコメントが…。



▲当時は「覚悟」が求められた松本深志高等学校の歌集。今では私の「心の拠り所」です。

授業は予習・復習をしなければついていけない高度な内容でありました。その勉強に追い打ちをかけたのが、深志名物の1週間にあたる応援練習です。入学早々、「校歌、応援歌などの19曲を暗記せよ」と応援団から指示されます。校舎の屋上で毎日数時間の応援練習が展開されるわけですが、間違えるとたちまち、バンカラの応援団員に囲まれ、信州弁まる出しでどやしあげられます。そんな中、同級生たちが必死に応援練習と毎日の授業に奮闘する一方、私は勉強することをあきらめてしまったのでありました。今思えば、学ぶ覚悟が足りなかったのですね。

「自治の精神」は、「自治自律・自学自習」を要求します。「自治」と「自由」を履き違えた**ボンコツ**は、見事に落ちこぼれたのです。しかしそんな私をいつも、「こいつは将来ものになる」と進級を決める成績会議で庇ってくださった

演のNHK朝の連続ドラマ『ひよっこ』（2017年）のロケ地にもなりました。地域の猛者たちが集うこの学舎では、同級生たちと議論するもまったく歯が立たず、生意気だった私の鼻は簡単にへし折られたのでありました。

のが、担任の長澤 徳先生でした。おかげで私は、留年をせずに卒業することができたのです。生徒に対し厳しくも優しくかった長澤先生との交流は、私の大切な思い出であり宝物です。長澤先生の存在と落ちこぼれた経験が、私が学生を、とりわけ**ボンコツ**学生を愛する原点となっています。

東歯時代にはたくさんのよき友人に恵まれました。一人ご紹介いたします。口腔腫瘍外科学講座教授の野村武史君です。彼とは教養課程で同じクラス（B組）、第3学年以降の専門課程では席がとなり同士でありました。彼は勉学に真摯に向き合う熱き漢で、けっして手を抜きませんでした。授業中、寝そうになると肘でど突かれたり、鉛筆で太ももを刺されたりしたのはよき思い出です（笑）。一緒に頑張った試験勉強も、筆圧が強い彼はよく手が動かなくなり、「かさ！俺の代わりに書いてくれ！」とよく叫んでました。ゆえに成績も常に1位であったように記憶しております。

第6学年にはともに国家試験対策委員会幹部を務め、彼は委員長でした。先頭切って同級生の面倒を見た彼は、最終的に成績1位とはなりませんでしたが、同級生にとって、「記録」ではなく「記憶」に残る存在となりました。

彼から歯学に真摯に向き合う姿勢を教わった私は、将来の夢についても熱く語り合い、その結果、彼は口腔外科、私は歯科麻酔科へと進んだのでした。

軌跡



▶山岳部時代の私。北アルプス劔岳・穂高岳を中心に足跡を残しました。



▲水道橋病院歯科麻酔科助教時代（2001年）の私。心身ともに充実（93kg!）した毎日でした。



▲東歯時代からの親友・ノムさんとのツーショット！



東京歯科大学
TOKYO DENTAL COLLEGE

広報・公開講座部長：橋本 貞充

編集委員：阿部 潤也

上田 貴之

岡田 舞

世木田 晋

国分 栄仁

高橋 恭子

瀧口 葵

田島 大地

多田 美穂子

橋本 尚呂子

前田 孝人

松浦 由美子

宮川 裕暉

渡辺 賢



表紙の写真：
高山歯科医学院第一号卒業証書
(詳細は本文【温故知新】参照)

第136期新入生、短期大学第9期生の最初の講義が始まる。

編集後記

2025年3月13日、東京歯科大学を卒業する日。

ひとつの終わりで一つの始まりの日だとあらためて思う。ひとりでは一人ぼっちでは、ここまで来られなかった。助けてくれた仲間、支えになった先生や応援してくれた家族。ここからのありがとうを伝えたいひとの顔が浮かんでいく。そして、つらいことを乗り越えて頑張ってきた自分を、少しは受け入れ、褒めてあげたいと思う。

これからの長い歯科医師人生のスタート台に立ち、「歯科医師たる前に人間たれ」の言葉に背中を押され、新しい扉を開けていく。自分の未来なんてわからない。だからこそ、ただがむしゃらに前に進んでいく。ゴールは1つの通過点。思いっきり走り過ぎるだけ。始まりは終わりの始まり。そしてまた次の扉の前に立つ。

卒業式のあと、新館のエントランスで仲間と共に過ごした6年間の感情を解き放つ。卒業して獲得した自由には大きな責任がかかることに、あらためて気づく。華やかな謝恩会のあと、クラス会の名前を書いた横断幕を掲げ、全員がにこやかな笑顔で集合写真に収まる。これが第130期の全員が顔を合わせる最後の機会。今ここに一緒に立つことができなかった友達の顔が浮かぶ。二次会、三次会の後、もう二度と会わないかもしれない仲間と軽いサヨナラをして、ひとり家に帰っていく。これからの自分の将来への大きな不安と小さいけれど確かな希望を信じて。

そして4月。入学式。笑顔を貼り付け、その下には大きな不安を抱えながらも、第136期の新入生が集まった。

入学したら何とかかなるなんて甘い考えはすぐに吹き飛び、忙しい日々が始まる。自分自身を見つめ直していくために、今ここにいるのだと覚悟を決める。自分と他人との違い、多様性を認め合いながら仲間をつくり、互いに協力して前に進んでいくだけ。ひとりでは乗り越えられない壁がいくつも待ち構える、自分の人生を決める6年間が始まった。

次号から編集後記の担当が代わります。

「今の大学の情報を、写真と共に正確な記録性を持って届ける。」ことを目標に、第243号（2010年6月）から歴代の編集委員の皆さんと共に歩んできました。チームの仲間と読者の皆さんに、心からの感謝を！

ありがとうございました。(貞)

第318号からは新しいメンバーで、次なる大学広報が始まります。